

資 料 編

〔目 次〕

〔防災関係機関等〕	1
○防災関係機関連絡先一覧	1
○中央市防災会議委員名簿一覧	5
○中央市上水道給水装置工事事業者一覧	6
○中央市内にある甲府市水道局指定給水装置工事事業者一覧	11
○中央市簡易水道事業給水工事事業者一覧	12
○中央市排水設備指定工事店一覧	15
○一般廃棄物収集運搬委託業者一覧	19
○し尿収集許可業者一覧	19
〔救援施設等〕	20
○指定避難場所一覧	20
○関係医療機関一覧	27
○浸水想定区域要配慮者利用施設一覧	32
○飛行場外離着陸場一覧	33
○ヘリコプター主要発着場一覧	33
○自衛隊宿泊予定施設一覧	33
○災害備蓄品一覧	34
〔応援協定等〕	48
○協定締結一覧表	48
〔通 信 施 設〕	53
○市内無線局一覧	53
〔消 防 関 係〕	54
○消防力の現況	54
○消防防災施設等整備計画	57
○応急給水用施設・資機材保有数	58
○簡易ガス事業者の名称、所在地、供給区域等	58
○液化石油ガス貯蔵タンク施設	58
〔水 防 関 係〕	59
○河川水位観測所一覧	59
〔災害危険箇所〕	60
○急傾斜地危険区域一覧	60
○土石流危険溪流一覧	61
○土砂災害警戒区域、特別警戒区域一覧表	62

○山地災害危険地一覧	63
[地区防災計画策定状況]	64
○地区防災計画策定状況一覧	64
[文化財]	65
○指定文化財一覧	65
[条例等]	66
○中央市防災会議条例	66
○中央市災害対策本部条例	68
○中央市地震災害警戒本部条例	69
○中央市水防協議会条例	70
○中央市コミュニティ防災センター条例	71
○中央市防災公園条例	73
○中央市消防団の設置等に関する条例	75
○中央市消防団の組織等に関する規則	76
○山梨県災害救助法施行細則（別表）	80
[様式]	87
○「火災・災害等即報要領」に基づく被害報告様式	87
○「災害報告取扱要領」に基づく被害報告様式	92
○各種救助に係る様式	96
○自衛隊災害派遣要請依頼書	118
○消防防災航空隊出場要請書	119
○県指定に基づく被害報告様式	120
[参考資料]	126
○「山梨県地震被害想定調査報告書（平成8年）」	126

〔防災関係機関等〕

○防災関係機関連絡先一覧

1 市

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
中央市役所	中央市白井阿原301—1	055—274—1111	055—274—7130
〃 玉穂支所	〃 成島2266	055—274—1119	055—274—1129
〃 豊富支所	〃 大鳥居3866	055—269—2211	055—269—2413
中央市田富防災会館	〃 白井阿原1903-39	055—274—8519	(危機管理課)
中央市コミュニティ防災センター	〃 布施1555—1	055—274—8519	(危機管理課)

2 県

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
防災局防災危機管理課	甲府市丸の内1—6—1	055—223—1432	055—223—1429
中北地域県民センター	韮崎市本町4—2—4	0551—23—3057	0551—23—3012
中北建設事務所	甲府市貢川2—1—8	055—224—1660	055—224—1675
中北保健福祉事務所（中北保健所）	韮崎市本町4—2—4	0551—23—3074	0551—23—3075
中北農務事務所	韮崎市本町4—2—4	0551—23—3077	0551—23—3080
中北林務環境事務所	韮崎市本町4—2—4	0551—23—3087	0551—23—3097
中北教育事務所	韮崎市本町4—2—4	0551—23—3006	0551—23—3020
山梨県教育委員会	甲府市丸の内1—6—1	055—223—1741	055—223—1744
山梨県立防災安全センター	中央市今福991	055—273—1048	055—273—9457

3 指定行政機関

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
総務省消防庁応急対策室	東京都千代田区霞が関2—1—2	03—5253—7527	03—5253—7537

4 指定地方行政機関

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
甲府河川国道事務所	甲府市緑が丘1—10—1	055—252—8884	055—252—8891
甲府地方气象台	〃 飯田4—7—29	055—222—9101	055—222—3784
関東農政局（甲府地域センター）	〃 丸の内1—1—18 甲府合同庁舎10階	055—254—6055	055—254—6008
関東財務局（甲府財務事務所）	〃 甲府市丸の内1—1—18 甲府合同庁舎8階	055—253—2261	055—253—3310
山梨労働局（甲府労働基準監督署）	〃 下飯田2—5—51	055—224—5611	055—224—5618

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
関東運輸局 (山梨運輸支局)	笛吹市石和町唐柏1000—9	055—261—0880	055—263—1418
関東総合通信局	東京都千代田区九段南1—2—1 九段第3合同庁舎	03—6238—1600	03—6238—1629

5 指定公共機関

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
東日本電信電話(株)山梨支店	甲府市青沼1—12—13	055—231—4511	055—231—4500
(株)NTTドコモ山梨支店	〃 丸の内2—31—3	055—236—1251	055—236—1322
東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	〃 丸の内1—10—7	0120—995—007	055—241—8943
		上記不通の場合 055—207—2401	
東京ガス山梨(株)	〃 北口3—1—12	055—253—1341	055—253—1350
東海旅客鉄道(株)東花輪駅	中央市東花輪388	0556—62—1211	——
〃 小井川駅	〃 上三條295—2	0556—62—1211	——
田富郵便局	〃 臼井阿原270—1	055—273—3793	——
田富花輪郵便局	〃 西花輪4582—1	055—274—3123	——
田富流通団地郵便局	〃 山之神流通団地2—1—1	055—273—3511	——
玉穂下河東簡易郵便局	〃 下河東3052—23	055—273—6228	——
豊富郵便局	〃 大鳥居3644—8	055—269—2001	——
日本放送協会甲府放送局	甲府市丸の内1—1—20	055—255—2148	055—255—2126
日本赤十字社山梨県支部	〃 池田1—6—1	055—251—6711	055—254—0351
日本通運(株)山梨支店	〃 丸の内2—26—1	055—222—4102	——
中日本高速道路株式会社 (八王子支社)	東京都八王子市宇津木町231	042—691—1171	——

6 指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
(株)山梨放送	甲府市北口2—6—10	055—231—3232	055—235—9194
(株)テレビ山梨	〃 湯田2—13—1	055—232—1114	055—237—4423
(株)エフエム富士	〃 丸の内2—7—23	055—228—6969	055—228—1128
(社)山梨県バス協会	笛吹市石和町唐柏1000—7	055—262—1201	055—262—1202
山梨交通 (株) 敷島営業所	甲斐市島上条914	055—277—8911	——
〃 鯉沢営業所	南巨摩郡富士川町鯉沢1519	0556—22—4272	——
山梨県トラック協会	笛吹市石和町唐柏1000—7	055—262—5561	055—263—2036
(社)山梨県エルピーガス協会	甲府市飯田1—4—4	055—228—4171	055—228—4173
中巨摩医師会	甲斐市富竹新田1179	055—234—5511	055—234—5512

7 警察

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
南甲府警察署	甲府市中小河原404—1	055—243—0110	055—243—0139
” 成島交番	” 成島3508—7	055—274—3833	————
” 豊富駐在所	” 大鳥居4556—1	055—269—2210	————
” 押原小井川交番	” 昭和町河東中島1596—1	055—275—0252	————

8 消防

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
甲府地区広域行政事務組合消防本部	甲府市伊勢3—8—23	055—222—1190	055—222—7583
” 南消防署	”	055—233—1490	055—233—1490
” 玉穂出張所	中央市成島2384—1	055—273—0699	055—273—0699
” 田富出張所	” 白井阿原275—3	055—273—0999	055—273—0999
” 中道出張所	甲府市右左口町3187	055—266—4042	055—266—4042

9 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電話番号
陸上自衛隊第1特科隊	忍野村忍草3093	0555—84—3135
自衛隊山梨地方協力本部	甲府市北新1—7—9	055—253—1591

10 一部事務組合

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
中巨摩地区広域事務組合	中央市一町畑1189	055—273—5665	055—273—5665
” 清掃センター	” 一町畑1189	055—273—5711	055—273—5711
” 衛生センター	” 乙黒1083—3	055—273—4167	055—273—4167

11 その他公共的団体

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
山梨みらい農業協同組合小井川支所	中央市布施3280	055—273—2108	————
” 忍支所	” 藤巻2958—1	055—273—2107	————
” 田富支所	” 西花輪4321	055—273—2313	————
” 玉穂支所	” 成島2410—2	055—273—2002	————
” 玉穂種苗センター	” 下河東2648	055—273—2020	————
甲斐酪農協同組合	” 西花輪4514—1	055—273—2326	————
笛吹農業協同組合	笛吹市八代町南561	055—265—1605	055—260—1620

機 関 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
〃 豊富支所	中央市大鳥居3781-1	055-269-2216	055-269-2466
中央市社会福祉協議会	〃 下河東620	055-274-0294	055-274-0319
中央市商工会	〃 布施1555	055-273-4141	055-273-4742
甲府市水道局	甲府市下石田2-23-1	055-228-3311	055-237-4331
山梨大学医学部附属病院	中央市下河東1110	055-273-1111	————
(株)日本ネットワークサービス	甲府市富士見1-4-24	055-251-7111	055-251-0588
山梨県ボランティア協会	〃 丸の内2-14-13	055-228-3300	055-228-3300

○中央市防災会議委員名簿一覧

	職 名	防災会議条例第3条該当条項
1	中央市長	第2項（会長）
2	国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 長	第5項第1号（指定地方行政機関）
3	山梨県中北地域県民センター地域防災幹	第5項第2号（県の職員）
4	南甲府警察署長	第5項第3号（県警）
5	中央市副市長	第5項第4号（市の職員）
6	中央市政策秘書課長	
7	中央市総務課長	
8	中央市市民環境課長	
9	中央市建設課長	
10	中央市議会事務局長	
11	中央市教育長	第5項第5号（教育長）
12	甲府地区広域行政事務組合消防本部消防長	第5項第6号（消防長）
13	中央市消防団長	第5項第6号（消防団長）
14	中央市自治会連合会会長	第5項第7号（自治会連合会長）
15	中巨摩医師会中央市班長	第5項第8号（指定公共機関・医療事業者）
16	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社櫛形事務 所次長	第5項第8号（指定公共機関・電気事業者）
17	東日本電信電話(株)山梨支店長	第5項第8号（指定公共機関・電気通信事業者）
18	中央市愛育会会長	第5条（専門委員）
19	中央市日赤奉仕団委員長	第5条（専門委員）
事務局	危機管理課長	第5項第4号（市の職員）
事務局	危機管理課防災担当リーダー	
事務局	危機管理課消防主任	
事務局	危機管理課防災担当	

○中央市上水道給水装置工事事業者一覧

令和2年1月6日現在

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
1	(株) 関 総	中央市臼井阿原314-1	055-273-3315
2	佐 野 工 建 (株)	中央市西花輪4027-8	055-273-1230
3	パイピング赤池	中央市山之神921-62	055-273-7262
4	(有) カワスミ	中央市今福393	055-273-5366
5	(有) 丸 松	中央市藤巻737-1	055-288-1388
6	川 口 設 備	中央市布施2426-3	055-273-3080
7	(株) 丸 藤 建 設	中央市大田和852	055-273-1055
8	(有) 金 丸 組	中央市布施1938	055-273-3842
9	田 中 設 備	中央市臼井阿原858-1	055-273-6394
10	(株) 水 電 社	西八代郡市川三郷大塚4403	055-272-4741
11	笹 本 住 宅 設 備	甲府市千塚5-9-26	055-252-6612
12	(有) 前 澤 設 備	甲府市貢川本町7-10	055-222-3674
13	中部ライフエナジー(株)	南巨摩郡富士川町最勝寺1260	0556-22-2177
14	(有) 長 田 設 備	甲府市七沢町134	055-273-4402
15	カネト工業(株)	甲斐市西八幡3484	055-276-6351
16	山梨相互工業(株)	甲斐市篠原3007	055-276-5210
17	(有) 小林住宅設備	甲府市山宮町3121	055-251-1259
18	(株) 山 梨 管 工 業	甲府市中小河原1-9-17	055-241-6011
19	(株) 永 田 工 業 所	甲府市千塚5-10-2	055-252-7161
20	(株) 清 水 商 事	南アルプス市六科1565	055-285-0649
21	甲 府 住 宅 設 備 (株)	甲府市徳行2-10-40	055-226-3017
22	(株) 栄 進 設 備 工 業	南アルプス市加賀美3374	055-284-5466
23	(株) 緑ヶ丘設備	甲府市山宮町3359-10	055-252-9099
24	ダイワ設備	甲府市朝気1-1-5	055-235-5221
25	(有) アクアクラブト	笛吹市石和町河内224-2	055-262-8924
26	(有) アート住設	甲府市富竹4-3-38	055-228-9341
27	甲信ユニット設備(株)	甲斐市西八幡635-4	055-276-5053
28	(有) 野 崎 設 備	甲府市武田3-2-23	055-251-7439
29	(株) サイエンス設備	甲府市西下条町918	055-243-1239
30	(株) カイ空衛	甲府市大里町1063-1	055-241-1777
31	日昇総合設備(株)	甲府市徳行3-6-23	055-237-8891
32	丸昭村松組土木(株)	甲府市朝気1-1-2	055-232-5321
33	有 泉 工 業 (株)	甲府市里吉1-4-1	055-235-0587

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
34	三 和 住 設 (株)	南アルプス市小笠原435—2	055—284—1133
35	(株) 渡 辺 工 業 所	甲府市国母5—9—24	055—224—6353
36	(株) 丸 真 冷 熱	甲府市上町2135	055—241—4422
37	(株) 司 水 道	甲府市七沢町502—15	055—235—5754
38	時 空 管 工 業	甲府市東光寺2—24—8	055—237—6908
39	富 士 冷 暖 (株)	甲府市上石田3—17—13	055—226—1451
40	高 橋 商 事 (有)	南巨摩郡鵜沢町1792	0556—22—0135
41	村 松 設 備	甲府市高畑1—4—16	055—226—2569
42	(有) 総 合 整 備 石 坂	甲府市富士見1—15—7	055—253—3140
43	新 津 設 備	甲斐市富竹新田1171	055—276—6918
44	(有) 石 田 工 業	中巨摩郡昭和町清水新居1008	055—226—6366
45	(株) 米 山 実 業	甲府市堀之内町861	055—243—7711
46	三 建 設 備	甲府市富士見2—7—4	055—254—0039
47	(株) 和 田 電 気 設 備 工 業	南アルプス市下今井474—1	055—282—5164
48	(有) 塩 谷 工 業	南アルプス市有野3021	055—285—4171
49	(株) M J S	甲斐市西八幡2301—2	055—275—7104
50	(株) 国 母 設 備	甲府市国母5—7—20	055—226—4619
51	鷹 野 設 備 工 業 (株)	甲斐市篠原2352	055—275—7104
52	一 木 設 備	中央市下三條504—7	055—274—6035
53	田 口 工 設	笛吹市御坂町井之上863—4	055—261—1228
54	落 合 設 備	笛吹市境川村石橋2174	055—266—3339
55	(有) 井 上 設 備 工 業	富士川町最勝寺1276—5	0556—22—7501
56	(有) 佐 藤 設 備	甲斐市西八幡1522—16	055—279—0502
57	(有) 金 丸 水 道 設 備	南アルプス市曲輪田2074	055—283—1221
58	(株) 山 田 設 備	甲府市青葉町7—18	055—273—1897
59	積 和 建 設 山 梨 (株)	甲府市住吉4丁目2—24	055—227—3011
60	古 茂 設 備 工 業	笛吹市一宮町狐新居560	055—347—1760
61	ス マ イ ル 設 備 (株)	富士吉田市上吉田4590—33	0555—22—7394
62	(有) 保 泉 商 事	中巨摩郡昭和町西条101—1	055—268—0055
63	(有) 坂 本 設 備 サ ー ビ ス	中巨摩郡昭和町上河東543—1 5	055—275—0955
64	(株) 川 口 建 設	南巨摩郡身延町切石687	055—642—2727
65	保 坂 設 備	中央市浅利2921	055—269—2471
66	(有) 山 口 設 備	甲斐市島上条452	055—277—2222
67	深 沢 設 備	甲斐市富竹新田1887—2	055—276—0388
68	五 味 設 備	甲斐市牛匂2254—1	055—277—9521
69	(有) 小 澤 設 備	甲斐市竜王2757—5	055—276—4548

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
70	平 島 総 合 設 備	甲府市下鍛冶屋町177-1	055-241-4842
71	大 栄 設 備 ㈱	甲府市下飯田2丁目11-17	055-224-4331
72	武 藤 設 備	甲府市国母4-2-11	055-226-3797
73	オ ー ト リ 工 業	中央市西花輪2692-5	055-273-4411
74	晴 明 工 業	西八代郡身延町常葉1007	055-636-0277
75	(有)ケーシー金丸工務店	南アルプス市西南湖4306	055-283-5030
76	和 永 設 備 工 業	山梨市歌田115-1	055-322-7518
77	(有)ダイテツ工業	甲府市徳行4-8-11	055-237-4377
78	(有)村松工業	山梨市小原東199-2	055-322-0572
79	ピースクリーン山梨	中巨摩郡昭和町築地新居825-2	055-268-0275
80	峡 南 建 設 ㈱	西八代郡市川三郷上野2487-9	055-272-8503
81	(有)宮下設備	笛吹市御坂町成田374	055-262-7097
82	(有)望月管工	富士川町長沢37-5	055-622-8597
83	長 田 設 備 工 業	甲斐市牛匂2263-8	055-277-3553
84	(有)ヒナタロー	昭和町河西945-2	055-275-5648
85	宮 下 設 備 工 業 ㈱	富士吉田市上吉田1318-17	0555-22-5084
86	(有)カワサキ工業	甲府市貢川1-7-5	055-228-8029
87	長 沼 工 業	南アルプス市曲輪田676-2	055-283-0484
88	㈱ エ イ ワ 実 業	昭和町西条2525-1	055-275-5694
89	(有)ツルタ設備	甲斐市打返207	055-277-9500
90	(有)米倉電気工業	山梨市上神内川1481	0556-22-0443
91	㈱ 中 部	中央市一町畑912-1	055-273-1771
92	甲 府 管 工 業 (有)	甲府市国母7-5-36	055-226-1223
93	清 優 工 業	南アルプス市飯野2506-4	055-284-5891
94	中 楯 建 設 ㈱	中央市大鳥居2760	055-269-2825
95	㈱ 大 南 設 備	南巨摩郡身延町丸滝158-1	0556-62-3255
96	玉 穂 設 備	中央市下河東3021-5	055-274-0052
97	清 水	甲斐市万才151	055-276-2281
98	双 葉 設 備 ㈱	甲斐市志田517-1	0551-28-4775
99	天 野 設 備 工 業	甲斐市玉川1586-7	055-276-1460
100	(有)秋山住設	甲府市古上条町394	055-242-2525
101	星 設 備	甲府市里吉1-3-1	055-228-9389
102	(有)相川工務店	笛吹市八代町北1266-1	055-265-3271
103	第一水道建設工業	南アルプス市有野2723-102	055-285-2608
104	㈱ 共 進 美 瑠	西八代郡市川三郷町落居6310	0556-32-2494
105	(有)古屋商店	甲府市朝気1-2-66	055-237-0704

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
106	(有)アキヤマ機工建設	中央市上三條581	055-273-3412
107	(株)松本住宅産業	甲斐市中下条1659	055-277-2851
108	明立工業	北杜市高根町清里1870	0551-48-2259
109	コバヤシ設備	北杜市白州町花水1361	0551-27-2637
110	中嶋設備	南アルプス市桃園496-1	055-283-3460
111	栄工業(有)	韮崎市上ノ山260	0551-22-0591
112	ナカゴミ(株)	南アルプス市桃園600-3	055-282-2028
113	(有)日成住宅設備	甲府市増坪町609	055-241-2733
114	(有)勝又設備工業	甲斐市玉川90-8	055-276-7827
115	(有)松山興業	笛吹市石和町河内77	055-262-5621
116	(有)芦沢設備工業	西八代郡市川三郷町葛籠沢195	0556-32-3723
117	井上工業	南巨摩郡増穂町小林1324-1	0556-22-4727
118	(株)鷹ホーム	甲斐市篠原714-3	055-260-6680
119	甲斐サービス	甲斐市富竹新田1082-22	055-276-9743
120	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	中央市山之神1-5-1	055-278-5615
121	小川設備工業所	南巨摩郡増穂町長塚323	0556-22-3013
122	小澤設備興業(株)	笛吹市石和町唐柏48-8	055-225-5777
123	(株)MAEZAWA	甲府市貢川本町4-3	055-237-0199
124	功刀松太郎商店	南アルプス市上今井112	055-282-2453
125	(株)ミヤビ総設	笛吹市石和町井戸1194-3	055-244-5522
126	(株)ソウシン	甲府市大里町5180	055-243-6005
127	身延総合設備(株)	南巨摩郡身延町小田船原1157	0556-62-0710
128	(有)武井設備	南アルプス市西南湖782-1	055-283-2310
129	(有)三枝建設ラッキーホーム	笛吹市御坂町成田324-2	055-263-3692
130	赤池サービス	中巨摩郡昭和町築地新居435	055-279-2468
131	廣瀬住設	中央市東花輪953-5	055-273-8780
132	山梨日化サービス(株)	中巨摩郡昭和町築地新居907-1	055-275-6911
133	(有)山本建築工業	甲府市中央5-2-6	055-233-8873
134	フルヤ設備工業	北杜市高根町上黒澤166	0551-47-3150
135	(有)ヤマト工業	甲府市大里町1209-5	055-244-0086
136	(株)マルホ工業	中央市浅利2920	055-269-2287
137	中央水道	中央市下河東3005-1	055-274-3654
138	(有)田富興業	中央市東花輪217-10	055-273-4149
139	上野設備	甲州市塩山下塩後364-4	0553-32-2608
140	(有)笠井建設	中央市大鳥居3008-5	055-269-3262
141	横谷設備	笛吹市石和町河内259-10	055-262-1822

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
142	(株) エヌ・ピー	甲府市住吉3丁目26-16	055-235-7100
143	甲 和 管 工 業	甲府市国母5丁目18-4	055-227-7266
144	(有) ハヤカワ	南アルプス市鏡中条3372	055-282-8118
145	(株) レイコー	甲斐市長塚701-2	055-277-6863
146	(株) 一水工業	富士吉田市下吉田7-25-22	0555-83-5111
147	共 信 冷 熱 (株)	甲府市大里町1094	055-241-4711
148	か し わ 管 工	甲府市上曾根町322	055-266-7033
149	桶 幸 朝 日 店	甲府市朝日5-11-14	055-253-5557
150	昭 和 土 地 建 設 (株)	甲斐市名取731-2	055-276-0003
151	(有) 近 藤 設 備 工 業	甲府市中心経寺町337	055-240-1137
152	(有) 塩 島 設 備	市川三郷町市川大門3079-21	055-272-2492
153	(株) 小 野 田 設 備	南都留郡西桂町小沼2175-5	0555-29-2026
154	(株) イースマイル	大阪府大阪市中央区瓦町3-7-3	06-7739-2525
155	(有) 都 市 営 繕	甲府市山宮町2930	055-251-4287
156	(株) 秋 山 総 建	中央市西新居11-16	055-273-0724
157	田 中 設 備 (有)	甲斐市竜王玉川270	055-279-0447
158	(株) 桶 幸 本 店	甲府市中央5-13-14	055-235-7640
159	オ ゴ ス キ 設 備	甲府市古府中町1000	055-252-8720
160	望 月 設 備 工 業	南アルプス市藤田2199-5	055-283-5073
161	(株) 新 光 設 備 工 業	甲府市上阿原町669-1	055-237-0297
162	(株) 清 水 総 合 工 業	南アルプス市有野3274	055-285-4662
163	雨 宮 工 業 (株)	甲府市荒川2-6-42	055-253-4361
164	中 澤 工 業	甲斐市大塚2094	0551-28-1069
165	(株) 慧 心 産 業	静岡県静岡市駿河区寿町16-29-101	054-654-1580
166	森 本 設 備	甲府市上小河原町1041-5 Tビル312	055-242-8403
167	(株) 末 木 設 備 工 業	甲斐市島上条457-1	055-277-7873

○中央市内にある甲府市水道局指定給水装置工事事業者一覧

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
1	(有) アキヤマ機工建設	中央市上三條581	055-273-3412
2	一 木 設 備	中央市下三條504-7	055-274-6035
3	(有) 笠井建設	中央市大鳥居3008-5	055-269-3262
4	(有) 峡中設備工業	中央市井之口133-3	055-273-0508
5	佐野工建(株)	中央市西花輪4027-8	055-273-1230
6	(有) 杉山興業	中央市山之神2311-6	055-273-1083
7	タケダ設備	中央市成島2291-1	055-274-2662
8	中楯建設(株)	中央市大鳥居2760	055-269-2825
9	パイピング赤池	中央市山之神921-62	055-273-7262
10	保坂設備	中央市浅利2921	055-269-2471
11	オートリ工業	中央市西花輪2692-5	055-273-4411
12	ヒカワ住設	中央市乙黒610-7	055-274-4147
13	パナソニックコンシューマーマー ケ テ イ ン グ (株)	中央市山之神流通団地1-5-1 (山梨サービスセンター)	055-278-5615
14	(株)アースフレンドカンパニー	中央市東花輪502-3	055-273-4242
15	マルホ設備	中央市浅利2920	055-269-2287
16	(株)秋山総建	中央市西新居11-16	055-273-0724
17	玉穂設備	中央市下河東3021-5	055-273-3786
18	野中住宅設備	中央市藤巻1562	055-274-0631
19	廣瀬住設	中央市東花輪953-5	055-273-8780
20	古屋設備工業	中央市布施3404-1	090-4536-6664
21	(有) 丸 松	中央市藤巻737-1	055-288-1388
22	中 央 水 道	中央市下河東3005-1	055-274-3654

※ 旧玉穂町については、甲府市水道局の給水区域のため、甲府市水道局の指定給水装置工事事業者に修理工事等依頼することとなります。

※ 上記は、中央市内にある甲府市水道局指定給水装置工事事業者です。

○中央市簡易水道事業給水工事事業者一覧

令和2年2月26日現在

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電 話 番 号
1	(有) 浅川住宅設備	笛吹市石和町河内224-2	055-262-8924
2	(有) ヒナタロ一	中巨摩郡昭和町河西945-2	055-275-5648
3	一木設備	中央市下三條504-7	055-274-6035
4	日昇総合設備(株)	甲府市徳行3-6-23	055-237-8891
5	(有) 丸松	中央市藤巻737-1	055-288-1388
6	富士冷暖(株)	甲府市上石田3-17-13	055-226-1451
7	かしわ管工	甲府市上曾根町322	055-266-7033
8	(有) 保泉商事	中巨摩郡昭和町西条101-1	055-268-0055
9	(有) タナカ設備	笛吹市御坂町尾山323-1	055-262-4873
10	(株) 山田設備	甲府市青葉町7-18	055-237-1897
11	高橋商事(有)	南巨摩郡鯉沢町1792	0556-22-0135
12	新津設備	甲斐市富竹新田1171	055-276-6918
13	(有) 笠井建設	中央市大鳥居3008-5	055-269-3262
14	萩原工業(有)	中央市大鳥居3799-3	055-269-2032
15	(株) エイワ実業	中巨摩郡昭和町西条2525-1	055-275-5694
16	(株) 清水商事	南アルプス市六科1565	055-285-0649
17	(有) 塩島設備	西八代郡市川三郷町市川大門3079-21	055-272-2492
18	(有) 長田設備	甲府市七沢町134-3	055-237-4402
19	保坂設備	中央市浅利2921	055-269-2471
20	三建設備	甲府市富士見2-7-4	055-254-0039
21	雨宮工業(株)	甲府市荒川2-6-42	055-253-4361
22	大栄設備(株)	甲府市下飯田2-11-17	055-224-4331
23	(有) 小林住宅設備	甲府市山宮町3121	055-251-1259
24	富士商工(株)	山梨市下神内川25-1	0553-22-1366
25	佐野工建(株)	中央市西花輪4027-8	055-273-1230
26	(有) 松山興業	笛吹市石和町河内77	055-262-5621
27	田中設備	中央市臼井阿原858-1	055-273-6394
28	甲府管工業	甲府市国母7-5-36	055-226-1223
29	(株) 水電社	西八代郡市川三郷町大塚4403	055-272-4741
30	(有) カワスミ	中央市今福2111-2	055-273-5366
31	パイピング赤池	中央市山之神921-62	055-273-7262
32	(有) 堀内設備	甲州市塩山上於曾1290-6	0553-33-6185
33	(有) ツルタ設備	甲斐市打返207	055-277-9500

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電 話 番 号
34	(株) 中 部	中央市一町畑912-1	055-273-1771
35	功 刀 松 太 郎 商 店	南アルプス市上今井112	055-282-2453
36	晴 明 興 業	南巨摩郡身延町常葉1007	0556-36-0277
37	(株) ミ ヤ ビ 総 設	笛吹市石和町井戸1194-3	055-244-5522
38	(株) 永 田 工 業 所	甲府市千塚5-10-2	055-252-7161
39	時 空 管 工 業	甲府市東光寺2-24-8	055-237-2952
40	清 優 工 業	南アルプス市飯野2506-4	055-284-5891
41	相 沢 設 備	笛吹市八代町増利203-1	055-265-3167
42	中 楯 建 設	中央市大鳥居2760	055-269-2825
43	(株) 大 南 設 備	南巨摩郡身延町丸滝158-1	0556-62-3255
44	玉 穂 設 備	中央市下河東3021-5	055 - 273-3786
45	(有) 前 澤 設 備	甲府市貢川本町7番10号	055 - 222-3674
46	(株) 山 梨 管 工 業	甲府市中小河原1-19-17	055 - 241 - 6011
47	(有) 秋 山 住 設	甲府市古上条町394番地	055-242-2525
48	山 梨 相 互 工 業 (株)	甲斐市篠原3007番地	055-276-5210
49	星 設 備	甲府市里吉1-3-1	055 - 228 - 9389
50	(有) 佐 藤 設 備	甲斐市西八幡1522-16	055-279-0502
51	甲 南 シ ス テ ム	甲府市湯田2-3-5	055-235-0842
52	コ バ ヤ シ 設 備	北杜市白州町1361	0551-27-2637
53	中 嶋 設 備	南アルプス市桃園496-1	055-283-3460
54	(有) 芦 沢 設 備 工 業	西八代郡市川三郷町葛籠沢195	0556-32-3723
55	パナソニックコンシューマーマー ケ テ イ ン グ (株)	中央市山之神1-5-1	055-278-5615
56	(有) ア ー ト 住 設	甲府市富竹4-3-38	055-228-9341
57	(株) M A E Z A W A	甲府市貢川本町4-3	055-237-0199
58	(有) ト ー シ ョ ー	甲斐市万才155-1	055-276-3271
59	(有) 三 枝 建 設 ラ ッ キ ー ホ ー ム	笛吹市御坂町成田324-2	055-263-3692
60	(株) ア ル テ	笛吹市八代町北1273	055-265-1237
61	山 梨 日 化 サ ー ビ ス (株)	中巨摩郡昭和町築地新居907-1	055-275-6911
62	長 田 設 備 工 業	甲斐市牛匂2263-8	055-277-3553
63	(有) ヤ マ ト 工 業	甲府市大里町1209-5	055-244-0086
64	(株) マ ル ホ 工 業	中央市浅利2920	055-269-2287
65	上 野 設 備	甲州市塩山下塩後364-4	0553-32-2608
66	中 央 水 道	中央市下河東3005-1	055-274-3654
67	桶 幸 朝 日 店	甲府市朝日5-11-14	055-253-5557
68	武 藤 設 備	甲府市国母4-2-11	055-226-3797
69	(株) 秋 山 総 建	中央市西新居11-16	055-273-0724

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電 話 番 号
70	(株) 桶 幸 本 店	甲府市中央5—3—14	055—235—7640
71	(株) 一 水 工 業	富士吉田市下吉田7—25—22	0555—83—5111
72	赤 池 サ ー ビ ス	中巨摩郡昭和町築地新居435	055—279—2468
73	(株) 新 光 設 備 工 業	甲府市上阿原町669—1	055—237—0297
74	横 谷 設 備	笛吹市石和町河内259—10	055—262—1822
75	(株) 渡 辺 工 業 所	甲府市国母5—9—24	055—224—6353
76	(有) 塩 谷 工 業	南アルプス市有野3021	055—285—4171
77	甲 和 管 工 業	甲府市国母5—18—4	055—227—7266
78	(株) 末 木 設 備 工 業	甲斐市島上条457—1	055—277—7873
79	和 永 設 備 工 業	山梨市歌田115—1	0553—22—7518
80	(株) 日 設 管 興	韮崎市穂坂町宮久保5293	0551—23—1238

○中央市排水設備指定工事店一覧

平成29年6月30日現在

(1) 中央市内指定工事店

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
1	(株)アースフレンドカンパニー	中央市東花輪502-3	055-273-4242
2	(有)アキヤマ機工建設	中央市上三条581	055-273-3412
3	(株)秋山総建	中央市西新居11-16	055-273-0724
4	一木設備	中央市下三条504-7	055-274-6035
5	オートリ工業	中央市西花輪2692-5	055-273-4411
6	(有)荻野建設	中央市山之神3613-10	055-274-6077
7	(有)笠井建設	中央市大鳥居3008-5	055-269-3262
8	(有)金丸組	中央市布施1938	055-273-3842
9	川口設備	中央市布施2426-3	055-273-3080
10	(有)カワスミ	中央市今福2111-2	055-273-5366
11	(株)北原工業	中央市西新居143-3	055-273-6896
12	(株)クリーンライフ	中央市西花輪4377	055-274-6288
13	(有)河建興業	中央市中楯1514	055-273-1060
14	佐野工建(株)	中央市西花輪4027-8	055-273-1230
15	(有)杉山興業	中央市山之神2311-6	055-273-1083
16	(株)関総	中央市臼井阿原320-1	055-273-3315
17	タケダ設備	中央市成島2291	055-274-2662
18	(有)田富興業	中央市東花輪217-10	055-273-4149
19	玉穂設備	中央市下河東1685-1	055-273-3786
20	中央水道	中央市下河東3005番地1	055-274-3654
21	中楯建設(株)	中央市大鳥居2760	055-269-2825
22	野中住宅設備	中央市藤巻1562	055-274-0631
23	パイピング赤池	中央市山之神921-62	055-273-7262
24	萩原工業(有)	中央市大鳥居3799-3	055-269-2032
25	廣瀬住設	中央市東花輪953番地5	055-273-8780
26	(株)深沢組	中央市上三条521	055-273-2051
27	(株)藤正土建	中央市山之神1529-18	055-288-1988
28	保坂設備	中央市浅利2921	055-269-2471
29	(有)丸松	中央市藤巻737-1	055-288-1388
30	(株)丸藤建設	中央市大田和852	055-273-1055
31	マルホ設備	中央市浅利2920	055-269-2287
32	(有)山下組土木	中央市西花輪4239-20	055-273-6258

(2) 中央市外指定工事店

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
1	(有) ア ー ト 住 設	甲府市富竹4丁目3-38	055-228-9341
2	赤 池 サ ー ビ ス	甲斐市篠原1267-4	055-279-2468
3	(有) 秋 山 住 設	甲府市古上条町394	055-242-2525
4	(有) 浅 川 住 宅 設 備	笛吹市石和町河内224-2	055-262-8924
5	(有) 芦 沢 設 備 工 業	西八代郡市川三郷町葛籠沢195	0556-32-3723
6	(有) ア ダ チ	甲府市伊勢4-25-22	055-232-1953
7	天 野 設 備 工 業	甲斐市玉川1586-7	055-276-1460
8	雨 宮 工 業 (株)	甲府市荒川2丁目6-42	055-253-4361
9	有 泉 工 業 (株)	甲府市里吉1丁目4-1	055-235-0587
10	(株) ア ル テ	笛吹市八代町北1273	055-265-1237
11	(有) 石 田 工 業	中巨摩郡昭和町清水新居1008	055-226-6366
12	(株) 一 水 工 業	富士吉田市中曾根3丁目5番32号	0555-22-0935
13	(有) 井 上 設 備 工 業	南巨摩郡増穂町最勝寺1276-5	0556-22-7501
14	上 野 設 備	甲州市塩山下塩後364-4	0553-32-2608
15	(株) 内 田 建 設	南アルプス市寺部1350	055-282-1569
16	(株) 栄 進 設 備 工 業	南アルプス市加賀美3374	055-284-5466
17	(株) エ イ ワ 実 業	中巨摩郡昭和町西条2525-1	055-275-5694
18	(株) エ ス ・ ビ ー	甲府市住吉3-26-16	055-235-7100
19	(有) 塩 谷 工 業	南アルプス市有野3021	055-285-4171
20	小 川 設 備 工 業 所	南巨摩郡富士川町長澤323	0556-22-3013
21	桶 幸 朝 日 店	甲府市朝日5-11-14	055-253-5557
22	オ ゴ ス キ 設 備	甲府市古府中町1000	090-8818-9892
23	(有) 長 田 設 備	甲府市七沢町134番地の3	055-237-4402
24	長 田 設 備 工 業	甲斐市牛匂2263-8	055-277-3553
25	(有) 小 澤 設 備	甲斐市竜王2757-5	055-276-4548
26	小 澤 設 備	笛吹市石和町唐柏48-8	055-263-7547
27	(株) 小 野 田 設 備	都留市西桂町小沼2175-5	0555-29-2026
28	(株) カ イ 空 衛	甲府市大里町1063-1	055-241-1777
29	甲 斐 サ ー ビ ス	甲斐市富竹新田1082-22	055-276-9743
30	か し わ 管 工	甲府市上曾根町322	055-266-7033
31	カ ネ ト 工 業 (株)	甲斐市西八幡3484	055-276-6351
32	(有) 金 丸 水 道 設 備	南アルプス市曲輪田2074	055-283-1221
33	(株) 川 口 建 設	南巨摩郡身延町切石687	0556-42-2727
34	共 信 冷 熱 (株)	甲府市大里町1094	055-241-4711

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
35	功 刀 松 太 郎 商 店	南アルプス市上今井112	055-282-2453
36	ケ イ ・ エ ム 工 業	南アルプス市鏡中条3330	055-283-0201
37	甲 府 管 工 業 (有)	甲府市国母7-5-36	055-226-1223
38	甲 府 住 宅 設 備 (株)	甲府市徳行2丁目10-40	055-228-8821
39	甲 和 管 工 業	甲府市国母5丁目18-4	055-227-7266
40	五 味 設 備	甲斐市牛匂2254-1	055-277-9521
41	(有) 近 藤 設 備 工 業	甲府市中心経寺町337	055-240-1137
42	(株) サ イ エ ン ス 設 備	甲府市西下条町918	055-243-1239
43	栄 工 業 (有)	韮崎市上ノ山260番地	0551-22-0591
44	(有) 坂 本 設 備 サ ー ビ ス	中巨摩郡昭和町上河東543-15	055-275-0955
45	(有) 佐 藤 設 備	甲斐市西八幡1522-16	055-279-0502
46	三 建 設 備	甲府市富士見2丁目10-2	055-254-0039
47	三 和 住 設 (株)	南アルプス市小笠原435-2	055-284-1133
48	(有) 塩 島 設 備	西八代郡市川三郷町市川大門 3079-21	055-272-2492
49	時 空 管 工 業	甲府市東光寺2丁目24-8	055-237-2952
50	(株) 清 水 建 材	南アルプス市和泉929	055-283-4699
51	(有) 清 水 商 事	南アルプス市六科1565	055-285-0649
52	城 西 ハ ウ ジ ン グ (株)	甲府市長松寺町1-11	055-228-1122
53	昭 和 土 地 建 設 (株)	甲斐市名取731-2	055-276-0002
54	(有) 新 光 設 備 工 業	甲府市上阿原町669-1	055-237-0297
55	(株) 新 装 建 設	中巨摩郡昭和町河東中島304-2	055-275-6979
56	(株) 水 電 社	西八代郡市川三郷町大塚4403	055-272-2447
57	ス マ イ ル 設 備 (株)	富士吉田市上吉田4590-33	0555-22-7394
58	積 和 建 設 西 東 京 (株)	甲府市住吉四丁目2-24	055-227-3011
59	瀬 田 設 備	甲府市住吉3-22-21	055-237-6975
60	大 栄 設 備 (株)	甲府市下飯田2丁目11-17	055-224-4331
61	(株) 大 甲 工 業	甲府市西下条町795	055-241-2549
62	(有) ダ イ テ ツ 工 業	甲府市徳行4丁目8-11	055-237-4377
63	(株) 大 南 設 備	南巨摩郡身延町丸滝158-1	0556-62-3255
64	鷹 野 設 備 工 業 (株)	甲斐市篠原2352	055-276-2297
65	高 橋 商 事 (有)	南巨摩郡富士川町鯉沢1792	0556-22-0135
66	(有) 武 井 設 備	南アルプス市西南湖782番地1	055-283-2310
67	タ ツ ミ 電 化 セ ン タ ー	南アルプス市浅原198-2	055-284-2361
68	(株) 田 中 重 建	中巨摩郡昭和町西条2166	055-275-8007
69	(株) 司 水 道	甲府市七沢町502番地15	055-235-5754
70	土 屋 設 備	甲府市朝氣3-9-21	055-235-2417

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
71	(有) ツルタ設備	甲斐市打返207	055-277-9500
72	東住機器販売(有)	中巨摩郡昭和町河東中島256-1	055-275-3210
73	(有) トーショー	甲斐市万才155-1	055-276-3271
74	(有) 都市営繕	甲府市山宮町2930	055-251-4287
75	(有) 長井工業	甲斐市西八幡866-8	055-276-8575
76	(有) 中込商会	南アルプス市在家塚701番地	055-284-1690
77	中嶋設備	南アルプス市桃園496-1	055-283-3460
78	(株) 永田工業所	甲府市千塚5丁目10-2	055-252-7161
79	新津設備	甲斐市富竹新田1-171	055-276-6918
80	日昇総合設備(株)	甲府市徳行3丁目6-23	055-237-8891
81	(有) 日成住宅設備	甲府市増坪町609	0552-41-2733
82	(株) 日設工業	甲府市湯村3丁目5-21	055-251-4891
83	(有) 野崎設備	甲府市武田3-2-23	055-251-7439
84	(有) 野中工務店	南巨摩郡増穂町最勝寺877-3	0556-22-0206
85	(有) ハヤカワ	南アルプス市鏡中条3372	055-282-8118
86	(有) 原田機械設備	甲府市湯村1-10-13	055-251-1956
87	ピースクリーン山梨	中巨摩郡昭和町築地新居825-2	055-268-0122
88	(有) ヒナタロー	中巨摩郡昭和町河西945-2	055-275-5648
89	平島総合設備	甲府市下鍛冶屋177-1	055-241-4842
90	深澤設備	甲斐市富竹新田1887-2	055-276-0388
91	富士冷暖(株)	甲府市上石田3丁目17-13	055-226-1451
92	(有) 双葉設備	甲斐市岩森1401-16	0551-28-4775
93	フルヤ設備工業	北杜市高根町上黒澤166	0551-47-3150
94	宝栄設備	都留市中津森73番地	0554-43-3782
95	(有) 堀内設備	甲州市塩山上於曾1290-6	0553-33-6185
96	M A E Z A W A	甲府市貢川本町1丁目4番3号	055-237-0199
97	(有) 前澤設備	甲府市貢川本町7-10	055-222-3674
98	(株) 松本住宅産業	甲斐市中下条1659	055-277-2031
99	(有) 松山興業	笛吹市石和町河内77	055-262-5621
100	身延総合設備(株)	南巨摩郡身延町小田船原1157番地	0556-62-0710
101	(有) 宮下設備	笛吹市御坂町成田374	055-262-7097
102	(株) ミヤビ総設	笛吹市石和町井戸1194-3	055-244-5522
103	武藤設備	甲府市国母4丁目2-11	055-226-3797
104	(有) 明創工業	甲府市上曾根町298-1	055-266-2722
105	明立工業	北杜市高根町清里1870	055-148-2259
106	(有) メンテック調和	中巨摩郡昭和町2373-3	055-275-1033

No.	指 定 工 事 店 名	住 所	電話番号
107	(有) 望 月 管 工	南巨摩郡富士川町長澤37-5	0556-22-8597
108	八 乙 女 機 材 (株)	甲府市下今井町664-4	055-241-4746
109	(有) 山 田 設 備	甲府市青葉町7-18	055-237-1897
110	山 鉄 興 業 (株)	南アルプス市藤田565	055-284-2371
111	(株) 山 梨 管 工 業	甲府市中小河原1丁目9-17	055-241-6011
112	山 梨 相 互 工 業 株 式 会 社	甲斐市篠原3007番地	055-276-5210
113	山 梨 日 化 サ ー ビ ス (株)	中巨摩郡昭和町築地新居907-1	055-275-6911
114	(有) 山 本 建 築 工 業	甲府市中央5-2-6	055-233-8873
115	横 谷 設 備	笛吹市石和町河内259-10	055-262-1822
116	(株) レ イ コ ー	甲斐市長塚701-2	055-277-6863
117	(株) 渡 辺 工 業 所	甲府市国母5丁目9-24	055-224-6353

○一般廃棄物収集運搬委託業者一覧

令和2年3月9日現在

No.	名 称	住 所	電話番号
1	中央市環境事業協同組合	中央市一町畑912-1	273-1771
2	(株) 溝 口 商 事	中央市高部1662	269-2753
3	(有) レ ス キ ュ ー ブ	中央市東花輪1445-37	273-9930
4	(株) ク リ ー ン ラ イ フ	中央市西花輪4377	274-6288
5	(有) 玉 穂 商 会	中央市一町畑1017-1	273-5442
6	(有) 石 原 運 送	中央市関原369	269-2029
7	(株) 河 西 金 属 商 事	昭和町築地新居743-1	275-3312
8	内 藤 義 人	中央市西花輪420	273-5321
9	(株) 中 部	中央市一町畑912-1	273-1771
10	桑 原 政 寿	中央市西花輪4258-2	274-5556

○し尿収集許可業者一覧

業 者 名	田中衛生社	(株)クリーンライフ	東八商事(有)
住 所	中央市一町畑103	中央市西花輪4377	笛吹市石和町唐柏94
電 話	273-4896	274-6288	262-3362
営業区域	玉穂地区(井之口・若宮・乙黒・下河東・町之田・一町畑・上三条)	玉穂地区(西新居・中楯・新城・成島・極楽寺・高橋・下三条) 田富地区	豊富地区

〔救援施設等〕

○指定避難場所一覧

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
1	井之口公会堂	つどいの家	地	井之口 1	197	井之口596-4						
2	玉穂北部児童館	児童館	地	井之口 2	28	井之口1139-1	055-273-7967					
3	若宮 2 号公園	公園 (2次避難地)	地	若宮 (井之口 1・2、新城)	576	若宮25-1			60	1		
4	若宮 1 号公園	公園	地	若宮		若宮 6-1						
5	若宮 3 号公園	公園	地	若宮		若宮48-2						
6	相ノ田公園	公園	地	新城	40	中楯1513						
7	新城チビッ子広場	公園	地	新城	143	西新居11-31						
8	新城公会堂	公会堂	地	新城	215	中楯1467-12						
9	西新居公会堂	公会堂	地	西新居	338	西新居310	055-274-1271					
10	中楯公会堂	つどいの家	地	中楯	260	中楯1256						
11	上成島公会堂	公会堂	地	上成島	249	成島1303-1						
12	成島 1 号公園	公園	地	上成島		成島3513-6						
13	三村小学校グラウンド	グラウンド	地	新成島	101	成島2140						
14	宿成島公会堂	つどいの家	地	宿成島	60	成島1529-2						
15	下成島公会堂	つどいの家	地	下成島 1、下成島 2	186	成島1148-1						
16	高橋公会堂	公会堂	地	高橋	72	成島148-5						

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区 分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
17	極楽寺公会堂	公会堂	地	極楽寺	70	極楽寺1322—2						
18	乙黒公会堂	公会堂	地	乙黒	155	乙黒418						
19	下河東上公会堂	公会堂	地	下河東東	165	下河東967—2						
20	下河東1号公園	公園	地	下河東西		下河東3009—1						
21	下河東2号公園	公園	地	下河東西		下河東3034—1						
22	下河東下公会堂	公会堂	地	下河東下	117	下河東2158—3						
23	町之田公会堂	つどいの家	地	町之田	52	町之田202						
24	一町畑公会堂	公会堂	地	一町畑	111	一町畑132	055—274—1070					
25	上三條公会堂	公会堂	地	上三条	407	上三条876						
26	下三條公会堂	つどいの家	地	下三条1区	325	下三条1331—2						
27	歓盛院	寺院	地	下三条1区		下三条88		60	1			
28	下三條2区公会堂	公会堂	地	下三条2区	249	下三條728—1						
29	玉穂西部児童館	児童館	地	下三条1区・2区		下三条133	055—274—0097					
30	三村小学校	校舎	所	井之口1・2、若宮、新城、 西新居、中楯、上成島、宿成 島、新成島	2, 207	成島2140	055—273—8711	055—273—8712				
		体育館	所									
		グラウンド (2次避難地)	地									
31	玉穂総合会館	総合会館 (2次避難地)	所・地	下河東東、下河東西	485	下河東620	055—274—1116	055—274—0319			18	1
32	玉穂中学校	校舎	所	下成島1・2、高橋、極楽 寺、乙黒	483	下河東180	055—273—8211	055—273—8214				
		体育館	所									
		グラウンド (2次避難地)	地									
33	玉穂南小学校	校舎	所	下河東下、上三条、下三条1	1, 150	下河東2020	055—274—1122	055—274—1123			60	1

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
				体育館	所				区・2区、町之田			
		グラウンド (2次避難地)	地									
34	中巨摩広域事務組合 勤労青年センター (洪水時使用不可)	施設・公園 (2次避難地)	所	一町畑、桜(洪水時は田富南 小学校)	572	一町畑1189	055-273-5665					
	玉穂南小学校					下河東2020	055-274-1122	055-274-1123				
35	田富小学校	校舎	所	山之神、宮北、布施第三・第 四・第五、東	1,220	布施2122	055-273-2117	055-273-0637				
		体育館	所									
		グラウンド (2次避難地)	地									
36	田富北小学校	校舎	所	リバーサイド第一・第二・第 三、鍛冶新居	1,505	白井阿原1740-3	055-273-1760	055-273-0643				
		体育館	所									
		グラウンド (2次避難地)	地									
37	田富南小学校	校舎	所	西花輪第一・第二、釜無、飛 石、桜、山王第一・第二・第 三、大田和、藤巻、今福、今 福新田、清川	2,049	西花輪1250	055-273-9111	055-273-0584				
		体育館	所									
		グラウンド (2次避難地)	地									
38	田富中学校	校舎	所	新町第一・第二、新道、白井 阿原第一・第二	1,983	布施2493	055-273-2010	055-230-7081				
		体育館	所	東花輪第一・第二・第三								
		グラウンド (2次避難地)	地	新町第一								
39	リバーサイド第一公民 館	広場	地	リバーサイド第一・第二	212	山之神22-64						
40	遠妙寺	寺院	地	鍛冶新居	248	山之神713						

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区 分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
41	鍛冶新居1号公園	公園	地	鍛冶新居		山之神3261—6						
42	鍛冶新居2号公園	公園	地	鍛冶新居		山之神3629—1						
43	リバーサイド第二公民館	広場	地	リバーサイド第二	353	山之神1156—119						
44	山之神八幡宮広場	広場	地	山之神	144	山之神3425						
45	宮北公園	公園	地	宮北	46	布施115—55						
46	布施第三チビッコ広場	広場	地	布施第三	301	布施236—1						
47	リバーサイド第三公民館	公民館	地	リバーサイド第三	156	山之神2042—5						
	リバーサイド第三北公園	公園	地	リバーサイド第三	323	山之神1923—25						
48	山梨県流通センターP	駐車場	地	山梨県流通センター		山之神流通団地2—6—1						
49	布施第四ちびっこ広場	広場	地	布施第四	294	布施1903—2						
50	布施第五公民館広場	広場	地	布施第五	318	布施1777						
51	東公園	公園	地	東	117	布施1106—6						
52	田富中学校グラウンド	グラウンド	地	新町第一、二	404	布施2493						
53	白井阿原チビッコ広場	広場	地	白井阿原第一	312	白井阿原1093						
54	蓮性寺北公園	広場	地	白井阿原第二	220	西花輪2737—5						
55	新道多目的広場	広場	地	新道	196	西花輪4341—3						
56	東花輪第二公民館	公民館	地	東花輪第二	482	東花輪1788—1						
57	東花輪第一・三公民館	公民館	地	東花輪第一	141	東花輪436—2						
58	第三ふれあい広場	広場	地	東花輪第三	228	東花輪412						
59	西花輪第二公民館	広場	地	西花輪第二	548	西花輪4025						
60	西花輪第一公民館	広場	地	西花輪第一	316	西花輪1451						

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区 分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
61	釜無公民館	広場	地	釜無	23	西花輪4972						
62	飛石チビッコ広場	広場	地	飛石	45	西花輪1855—16						
63	わんぱく児童館	広場	地	桜	461	東花輪1351—1						
64	山王公民館広場	広場	地	山王第一・第二・第三	234	東花輪245—35						
65	大田和諏訪神社	神社	地	大田和	121	大田和740						
66	鈴鹿神社	神社	地	藤巻	108	藤巻1527						
67	今福公民館	広場	地	今福	81	今福332—2						
68	七面山広場	寺院	地	今福新田	43	今福新田503—1						
69	清川公民館	広場	地	清川	69	東花輪1035—1						
70	豊富小学校	校舎	所	久保、久保団地、中村、上 手、水上、山宮、川東、神明	530	大鳥居3800—1	055—269—2012	055—269—2035				
		体育館	所									
		グラウンド (2次避難地)	地									
71	市役所豊富庁舎	市役所	所	浅利1、2、3、4、宇山、 高部、新道、角川	376	大鳥居3866	055—269—2211	055—269—2413				
72	笛吹農業協同組合豊富 支所	農協	所	関原北上、北下、南上、南下	128	大鳥居3781	055—269—2216	055—269—2466				
73	豊富保健センター	保健センター	所	中木原	70	大鳥居3770	055—269—2238	055—269—2238	60	1		
74	農業者研修センター	農業者研修センタ ー	所	中尾木原	48	大鳥居3770	055—269—2238	055—269—2238	60	1		
75	豊富保育所	保育所	所	向井木原	124	大鳥居3790	055—269—2011	055—269—2011				
76	シルクふれんどりい (土砂災害の恐れが ある場合使用不可)	温泉宿泊施設	所	中村、上手、水上	150	大鳥居1619—1	055—269—2280	055—269—2732				
77	シルクの里公園広場 (土砂災害の恐れが ある場合使用不可)	公園 (2次避難地)	地	(中村、上手、水上)		大鳥居1484—1	055—269—2280					

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
78	関原コミュニティセンター (土砂災害の恐れがある場合使用不可)	集会所	所	関原	128	関原334—8			60	1		
79	大鳥居ふれあいプラザ	集会所	所	山宮、川東	139	大鳥居246—1			60	1		
80	浅利川ふれあい館	集会所	所	神明	56	浅利3424—7						
81	豊富診療所	診療所	地	久保、久保団地	50	大鳥居3676	055—269—2010					
82	向陽院	寺院	地	久保	135	大鳥居3152						
83	浅間愛鷹神社	神社	地	山宮	88	大鳥居2764						
84	龍光院	寺院	地	中村	43	大鳥居194—1						
85	金昌院	寺院	地	上手	76	大鳥居531						
86	法乗寺	寺院	地	水上	31	大鳥居3521						
87	川東公民館前	公民館	地	川東	51	大鳥居3348						
88	関原若宮公園	広場	地	関原北上	34	関原1346						
89	関原北下集会場	公民館	地	関原北下	43	関原824—5						
90	関原コミュニティセンター	集会所	地	関原南上・南下	51	関原334—8						
91	豊富農村公園	公園 (2次避難地)	地	関原北上、北下、南上・南下		関原1018			40	1	100	1
92	延命寺	寺院	地	中木原	70	木原1076						
93	中尾ちびっこ広場	広場	地	中尾木原	48	木原1352						
94	農村広場	広場 (2次避難地)	地	向井木原(中木原、中尾木原、宇山)	35	大鳥居3877						
95	宇山公民館前	公民館	地	宇山	17	高部1623—3						
96	高部公民館前	公民館	地	高部	17	高部1253						
97	新道公民館前	公民館	地	新道	76	高部1549—1						

番号	避難場所名	施設状況	避難地・ 避難所区 分	対象地区		住 所	電話番号	F A X 番号	耐震性 貯水槽		飲料水兼 用耐震性 貯水槽	
				自主防災会名	概ねの 世帯数				t	基	t	基
98	天満宮神社	神社 (2次避難地)	地	角川	102	高部275						
99	浅利諏訪神社	神社	地	浅利1・4	129	浅利2974						
100	浅利テニスコート	テニス場 (2次避難地)	地	浅利2・3 (浅利1・4)	56	浅利3047—1						
101	市営神明団地 C D棟前広場	公園	地	神明	35	浅利3421—1						

○関係医療機関一覧

災害拠点病院・災害支援病院配置表

■ 災害拠点病院等医療機関一覧

◇ 基幹災害拠点病院

病院名等	一般病床数 (床)	電 話 防災電話 衛星携帯電話	F A X	E—m a i l
県立中央病院 甲府市富士見 1—1—1	629	055—253—7111 ※防災電話 9—210— 090—3097—5008 (ワイドスター)	055—253—8011	chubyo@ych.pref.yama nashi.jp

◇ 基幹災害支援病院

病院名等	一般病床数 (床)	電 話 防災電話 衛星携帯電話	F A X	E—m a i l
山梨大学医学部付属病院 中央市下河東1110	566	055—273—1111 9—220—1—081 080—1234—8935 (ワイドスター)	055—273—7108 9—220—2—081	kanrika-bousai@yaman ashi.ac.jp
山梨赤十字病院 南都留郡富士河口湖町船 津6663—1	224	0555—72—2222 9—220—1—082 090—3235—7266 (ワイドスター)	0555—73—1385 9—220—2—082	rchfuji@mfi.or.jp

◇ 地域災害拠点病院

病院名等	一般病床数 (床)	電 話 防災電話 衛星携帯電話	F A X	E—m a i l	
中 北	市立甲府病院 甲府市増坪町366	402	055—244—1111 9—220—1—083 080—8762—8856 (ワイドスター)	055—220—2650 9—220—2—083	byoinssm@city.kofu.l g.jp
	白根徳洲会病院 南アルプス市西野2 294—2	145	055—284—7711 9—220—1—088 080—2584—6525 (ワイドスター)	055—284—7721 9—220—2—088	shirane@shiranetoku. jp
	韮崎市立病院 韮崎市本町 3—5 —3	141	0551—22—1221 9—220—1—087 090—1439—7573 (ワイドスター)	0551—22—9731 9—220—2—087	hospital@city.nirasa ki.lg.jp

◇ 地域災害拠点病院

※この外地域災害拠点病院を補完する病院として地域災害支援病院を複数指定している。

病院名等		電 話 衛星携帯電話	F A X
中 北	独立行政法人国立病院機構甲府病院	甲府市天神町11-35 055-253-6131 8816-5146-4589 (イリジウム)	055-251-5597
	独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院	甲府市朝日3-11-16 055-252-8831 080-8764-5720 (ワイドスター)	055-253-4735
	甲府共立病院	甲府市宝1-9-1 055-226-3131	055-226-9715
	武川病院	昭和町飯喰1277 055-275-7311 080-8764-8644 (ワイドスター)	055-275-4562
	貢川整形外科病院	甲府市新田町10-26 055-228-6381	055-228-6550
	三枝病院	甲斐市竜王新町1440 055-279-0222 080-2584-6517 (ワイドスター)	055-279-3042
	赤坂台病院	甲斐市竜王新町2150 055-279-0111 080-8764-8643 (ワイドスター)	055-279-3912
	竜王リハビリテーション病院	甲斐市万才287 055-276-1155 080-8764-8640 (ワイドスター)	055-279-1262
	高原病院	南アルプス市荊沢255 055-282-1455 080-8764-5718 (ワイドスター)	055-284-3877
	巨摩共立病院	南アルプス市桃園340 055-283-3131 090-4841-7520 (ワイドスター)	055-282-5614
	宮川病院	南アルプス市上今諏訪1750 055-282-1107 080-8764-8645 (ワイドスター)	055-282-1108
	北杜市立塩川病院	北杜市須玉町藤田773 0551-42-2221 080-2584-6519 (ワイドスター)	0551-42-2992
	北杜市立山梨甲陽病院	北杜市長坂町大八田3954 0551-32-3221 080-2584-6522 (ワイドスター)	0551-32-7191
	恵信韮崎相互病院	韮崎市一ツ谷1865-1 0551-22-2521 080-2584-6526 (ワイドスター)	0551-23-1838

■ 救命救急センター

医療機関名	所在地	電話番号	F A X 番号
山梨県立中央病院救命救急センター	甲府市富士見1-1-1	055-253-7111	055-253-8011

■ 血液センター

医療機関名	所在地	電話番号	F A X 番号
山梨県赤十字血液センター	甲府市池田1-6-1	055-251-5891	055-252-1203

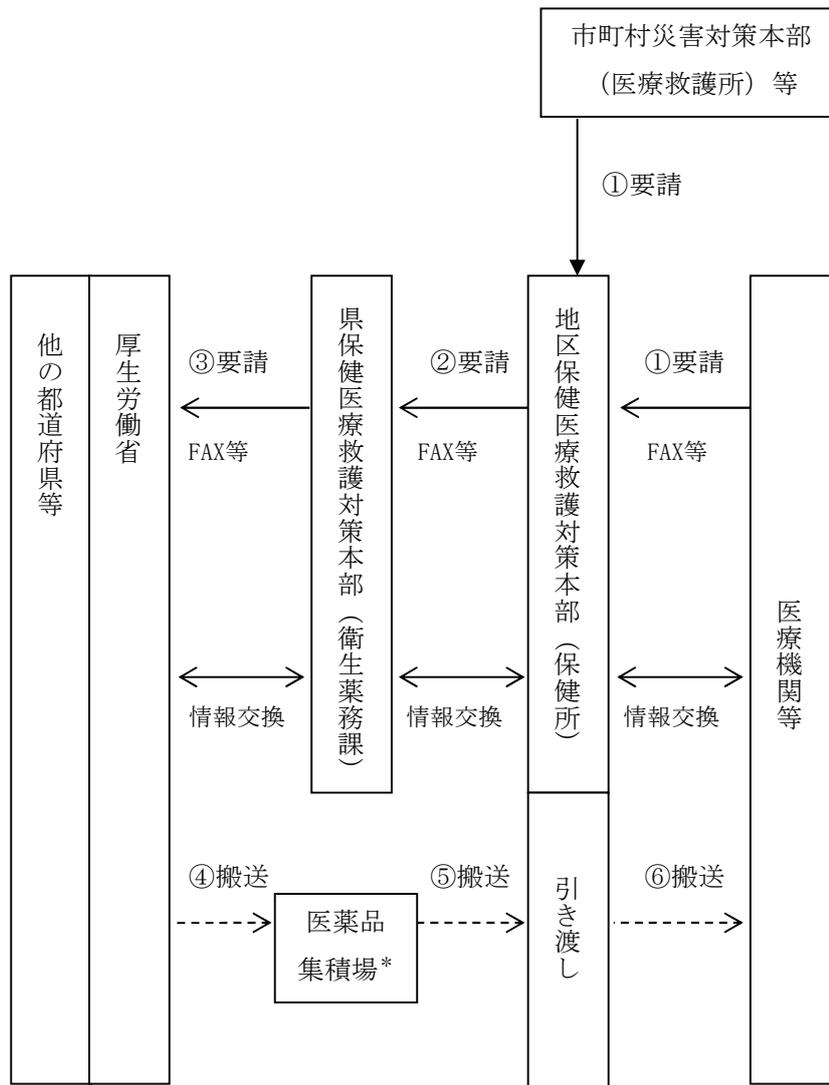
■ 市内医療機関

平成27年11月4日現在

No.	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
1	(医) 望会 愛クリニック	中央市西新居 1—131	055—274—3091	精神科、神経科
2	赤岡整形外科医院	中央市西花輪3591	055—273—1231	リウマチ科、整形外科、 リハビリテーション科
3	おぎの医院	中央市井之口980—4	055—274—6100	耳鼻咽喉科
4	菊島耳鼻咽喉科医院	中央市西花輪3599—10	055—274—4133	耳鼻咽喉科
5	きたむらクリニック	中央市若宮23—2	055—220—4112	内科、消化器内科、皮膚科
6	木之瀬医院	中央市布施2074	055—273—2216	内科、消化器科、 小児科、胃腸科
7	こぼやしこどもクリニック	中央市若宮46—8	055—278—5525	小児科
8	三本松医院	中央市東花輪 66—10	055—274—2711	内科、小児科、外科
9	玉穂眼科クリニック	中央市成島1400—1	055—287—6650	眼科
10	玉穂ふれあい診療所	中央市成島2439—1	055—278—5670	内科、麻酔科、外科
11	西野内科医院	中央市山之神2389—1	055—273—6656	内科、小児科、循環器科
12	東花輪駅前小俣内科クリニック	中央市東花輪669—2	055—274—2553	内科
13	ふくとみ小児科	中央市布施 1	055—244—6920	小児科、アレルギー科
14	フルヤ眼科医院	中央市布施1990 ウイルピア 1 F	055—273—0660	眼科
15	古屋クリニック	中央市山之神1533—21	055—274—3773	内科、循環器科
16	保坂眼科医院	中央市西花輪56—2	055—273—6600	眼科
17	若葉クリニック	中央市浅利1686—2	055—269—3305	内科、消化器科、 循環器科、外科
18	アートタウン歯科クリニック	中央市下河東3053—1 イオンタウン山梨中央 内	055—267—7780	歯科、小児歯科
19	医大前なかざわ歯科医院	中央市下河東3047—1	055—269—8390	歯科、小児歯科、 歯科口腔外科
20	一瀬歯科医院	中央市山之神 4—87	055—273—5584	歯科、矯正歯科、 小児歯科
21	今村歯科医院	中央市山之神1144—23	055—273—6488	歯科、小児歯科
22	せた歯科医院	中央市成島2502—3	055—273—1181	歯科、小児歯科
23	田草川歯科医院	中央市東花輪317	055—273—6858	歯科
24	田中歯科医院	中央市成島1392—2	055—273—5969	歯科
25	たまほ歯科クリニック	中央市成島2368	055—274—1118	歯科
26	内藤歯科医院	中央市西花輪92	055—273—7712	歯科、小児歯科、 矯正歯科
27	長谷川歯科医院	中央市東花輪 8—1	055—273—2412	歯科
28	ふかさわ歯科医院	中央市井ノ口1092—3	055—274—0418	歯科
29	三井歯科医院	中央市布施2101—2	055—273—2027	歯科、矯正歯科、 小児歯科
30	山之神歯科クリニック	中央市山之神1529—11	055—287—8863	歯科
31	若宮デンタルクリニック	中央市若宮49—6	055—225—4440	歯科、小児歯科、 矯正歯科

救急輸送体制(2)…医薬品等

■ 緊急調達医薬品等の供給フロー



*集積場は発災後、県本部において設置場所を決定するものとする。

○浸水想定区域要配慮者利用施設一覧

令和3年1月現在

No.	施設の名称	住 所	連絡先 (055)	浸水想定区域 指定河川		
				富士川	笛吹川	荒川
1	玉穂ふれあい診療所	山梨県中央市成島2439-1	278-5670	○	○	○
2	山梨大学医学部附属病院	山梨県中央市下河東1110	273-1111	○		
3	デイサービスセンターゆたんぼ	山梨県中央市中楯1448-1	225-3305	○	○	
4	デイサービスわらべうた	山梨県中央市成島2353	269-5566	○	○	○
5	ケアハウスパンセ	山梨県中央市成島2448-2	274-5050	○	○	○
6	進明園デイサービスセンター	山梨県中央市成島2448-2	274-5055	○	○	○
7	らくえん倶楽部	山梨県中央市極楽寺745-1	273-1294	○	○	○
8	らくえん	山梨県中央市極楽寺748	274-1294	○	○	○
9	ふる里ホーム玉穂げんき村	山梨県中央市乙黒235-1	234-5700	○	○	○
10	玉穂ケアセンター	山梨県中央市乙黒247-1	273-7331	○	○	○
11	だんらん	山梨県中央市乙黒247-1	273-7331	○	○	○
12	老人介護施設クオーレ	山梨県中央市布施3924-1	273-9002	○	○	
13	ふる里ホーム山之神	山梨県中央市山之神74	267-5770	○		
14	デイサービス散歩道	中央市山之神94-41	242-6183	○		
15	田富荘北デイサービスセンター	山梨県中央市山之神912	274-5252	○		
16	田富荘	山梨県中央市西花輪499	274-5000	○	○	○
17	田富荘デイサービスセンター	山梨県中央市西花輪499	274-5000	○	○	○
18	あい中央西花輪	山梨県中央市西花輪2259	269-9559	○	○	
19	リハビリデイルームのどか	山梨県中央市西花輪2714-1	273-5900	○	○	
20	ぴーすデイサービス	山梨県中央市西花輪2737-7	242-7655	○	○	
21	デイサービス飛鳥	山梨県中央市藤巻1583	278-5830	○	○	
22	玉穂保育園	山梨県中央市成島2387-2	273-2205	○	○	○
23	田富第一保育園	山梨県中央市布施3015	273-3557	○		
24	田富第二保育園	山梨県中央市西花輪2002	273-3072	○	○	
25	田富第三保育園	山梨県中央市東花輪1173	273-6220	○	○	○
26	田富北保育園	山梨県中央市山之神22-59	273-6301	○		
27	認定こども園わかば幼稚園	山梨県中央市井之口937-2	273-5737	○		
28	まみい・キッズこども園	山梨県中央市成島1072-1	273-3522	○	○	○
29	みかさこども園	山梨県中央市臼井阿原813-6	273-6386	○	○	
30	ゆりかご愛児園	山梨県中央市若宮12-9	209-2225	○		
31	西はなわ保育園	山梨県中央市西花輪452-2	209-2282	○	○	
32	みんなのいばしょ	山梨県中央市東花輪1844-2	225-5589	○	○	○
33	玉穂れんげ児童館	山梨県中央市成島2266	274-8573	○	○	○

No.	施設の名称	住 所	連絡先 (055)	浸水想定区域 指定河川		
				富士川	笛吹川	荒川
34	玉穂西部児童館	山梨県中央市下三條133	274—0097	○	○	○
35	田富中央児童館	山梨県中央市布施2382	274—2382	○	○	
36	田富わんぱく児童館	山梨県中央市東花輪1351—1	273—0588	○	○	○
37	田富ひばり児童館	山梨県中央市山之神1156—119	273—1417	○		
38	田富杉の子児童館	山梨県中央市西花輪1415—4	273—1818	○	○	
39	田富すみれ児童館	山梨県中央市布施242—3	274—2353	○		
40	またあした	山梨県中央市臼井阿原1658	278—5070	○		
41	三村小学校	山梨県中央市成島2140	273—8711	○	○	
42	玉穂南小学校	山梨県中央市下河東2020	274—1122	○	○	○
43	田富小学校	山梨県中央市布施2122	273—2117	○	○	
44	田富北小学校	山梨県中央市 臼井阿原1740—3	273—1760	○		
45	田富南小学校	山梨県中央市西花輪1250	273—9111	○	○	
46	玉穂中学校	山梨県中央市下河東180	273—8211	○	○	○
47	田富中学校	山梨県中央市布施2493	230—7080	○	○	
48	あんど遊Kidsわかみや	山梨県中央市若宮31—1	236—9150	○		
49	みらいっこ	山梨県中央市若宮31—3	215—0459	○		
50	ル・ヴァン	山梨県中央市成島3508—13	242—8800	○	○	
51	ウェーブ	山梨県中央市 極楽寺1284—3—1	225—6575	○	○	○
52	なかよしパック	山梨県中央市乙黒326—9	275—7555	○	○	○
53	A Sパック	山梨県中央市一町畑1028—9	275—7555	○	○	○
54	山梨YMCAりんごの木	山梨県中央市布施1775—1	235—8543	○	○	
55	ほっとらんにんぐ	山梨県中央市山之神1522—83	278—5070	○		
56	アダストパック	山梨県中央市山之神 流通団地2—4—3	275—7555	○		
57	おひさま	山梨県中央市 臼井阿原1653—7	288—8827	○	○	
58	地域活動支援センターちゅうおう	山梨県中央市下河東620	274—0294	○	○	
59	中巨摩地区広域事務組合 老人保健センター	山梨県中央市一町畑1189	274—0610	○	○	○

○飛行場外離着陸場一覧

地区名	名称	区分	所在地
田富地区	山梨県消防学校グラウンド	場外	中央市今福991
玉穂地区	山梨大学医学部附属病院グラウンド	〃	〃 下河東1110
	山梨大学医学部ヘリポート	緊急	〃 下河東1110

○ヘリコプター主要発着場一覧

地区名	ヘリポートの名称	所在地	施設管理者 又は占有者	施設規模			広さ (幅×長さ)	消防署(所) 所要時間からの (分)
				大型	中型	小型		
田富地区	田富小学校校庭	中央市布施2122	学 校 長	○			180×90	2
	山梨県消防学校校庭	〃 今福991	〃		○		70×70	5
	田富中学校校庭	〃 布施2493	〃	○			180×90	2
	釜無川左岸土手	臼井阿原	国土交通省	○				5
玉穂地区	三村小学校校庭	中央市成島2140	学 校 長			○	93×100	7
	ふるさとふれあい広場	〃 乙黒1-1	市 長			○	70×80	7
	中巨摩地区公園	〃 一町畑1189	〃			○	94×123	7
豊富地区	豊富小学校校庭	〃 大鳥居3800-1	学 校 長			○	80×100	10
	豊富農村広場	〃 大鳥居3866	市 長			○	100×100	10

○自衛隊宿泊予定施設一覧

地区名	名 称	所 在 地	宿泊可能人員	備 考
田富地区	田富中学校体育館	中央市布施2493	230人	
玉穂地区	三村小学校体育館	〃 成島2140	150	
豊富地区	豊富小学校体育館	〃 大鳥居3800-1	190	

○災害備蓄品一覧

中央市役所

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
LEDライト			5			
LEDヘッドライト			59	2013年7月		第1・第2 配備職員用
誘導棒 (舟山(株)シグナルライトSL-6)			20	2012年6月		平成23年度消防団安全対策設備整備費補助事業 No.1～No.20
土嚢			1220			
グローリーライト (電池付) 船山(株)			7	2012年7月		
バリケード (災害用・中央市)			50	2012年7月		No.1～No.50
ホワイトボード(1171*880)			1	2012年12月		ペン・消去ゴム付き
N95マスク	10	4	40			
フィルター式防塵マスク	100	2	200			
不織布マスク	50	16	800			
ニトリル製グローブ	200	4	800			
デジタルトランシーバー	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)

田富防災会館

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
紙オムツ(大人用)	54	27	1458	2014年8月		しっかりガード(大人用オムツL-LL (80-125cm))
紙オムツ(子供用)	150	2	300	2014年8月		サイズM (7kg～10kg)
紙オムツ(子供用)	360	4	1710	2016年9月		パンパース(新生児スーパージャンボ)
紙食器セット	1	8000	8000	2014年8月		割箸、発砲どんぶり、クリアカップ、フードバック中深、先割れスプーン
紙食器セット	1	8000	8000	2015年8月		割箸、発砲どんぶり、クリアカップ、フードバック中深、先割れスプーン
紙食器セット	1	8000	8000	2016年9月		割箸、発砲どんぶり、クリアカップ、フードバック中深、先割れスプーン
テント付き簡易トイレ		15	15	2017年3月		
テント付き簡易トイレ (要援護者用)		3	3	2015年8月		

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
災害用トイレ大型テントセット		1	1			
アシストフレーム			3			
トイレレットペーパー	100	20	2000	2014年8月		
大釜			6			
カマド(3枚1セット)			6			
水中ポンプ			8			
安全キャンドル			50			
ブルーシート	4	6	24			
マンホールトイレ	1	15	15			マンホールに取り付けて使用
組立式簡易トイレ「ブルマル」	1	55	55			
便袋「スケットイレ」	100	10	1000		1902年9月	便器に取り付けて使用
発電機(ダイ)			1			
発電機(ヤマハEF2500I)			6			
ガソリン携行缶(20ℓ)			19			
レスキューセット			11			
剣スコップ			50			
ゴムボート(アキレス RJB-380レッド)			2	2012年6月		平成23年度消防団安全対策設備整備費補助事業
アルミオールペア(アキレス D-1)			1	2012年6月		
電動ポンプ(アキレス P-BST12)			2	2012年6月		
ライフジャケット(アキレス D-30)			8	2012年6月		平成23年度消防団安全対策設備整備費補助事業
チェーンソー			2			
トラロープ(100m)			3			
土嚢袋	400	4	1600			
杭(6尺)			70			
パーソナルテント[トイレ用] 株式会社総合サービス 折畳便器			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
便袋「まいにち(株) マイレットS-100」	100	2	200	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
救急セット20人分 白十字社			1	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
寝袋 ロゴス FDコット			30	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
簡易ベッド ロゴス FDコット			24	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
発電機 ヤマハ EF900iS			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
延長コードドラム ハタヤ コードリール30m			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
バルーン投光器 日星工業(株) LEDフィールドライト			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
ゴムボート (アキレス FRB-380)			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
ライフジャケット (日本船具(株) NS-SL-1 オレンジ)			10	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
エアータント一式(6.0m×6.0m) アキレス(株) ASH-66			1	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
大型エアータント用 発電機 やまびこ iGE1600M-Y			1	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
大型エアータント用 暖房 サンポット(株) FF-473CTL			1	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
大型エアータント用 延長コードドラム ハタヤ コードリール30m			1	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
大型エアータント用 蛍光灯 ハタヤ LEDレンカライト 21W			1	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
哺乳瓶(哺乳ボトル)	1	100	100	2014年8月		250ml
バーナー (ゴトク)・調整器			8	平成24年7月		星野総合商事株式会社
ガスボンベ (8kg)			15			
ヤカン10ℓ 船山(株)			8	2012年7月		
給水タンク(200ℓ)			11			
給水タンク(貯タンくん)			4	2019年9月		
パック毛布	10	32	332			32箱+12枚
紙オムツ(30枚入×4袋)	120	1	120			大人用パンツタイプ スーパーサラサ
ブルーシート	4	15	60			7.2*7.2
電動トイレ(自動パック式トイレ)			3			トイレパックII Neo 付属:フィルム凝固剤セット
便袋「まいにち(株) マイレットP-300」	60	31	1860	2015年8月		便器に取り付けて使用 (1,825セット、1セットに5袋入っている)
便袋「加賀屋産業(株) コンパクトトイレセット」	100	38	3800	2016年9月		
パーソナルテント [トイレ用]			9			
生理用品	1120	10	11200	2014年8月		流せるナプキン
災害多人数用救急箱 (50人用)			3	2012年7月		携帯用浄水器(1本)、止血帯(2個)、副木(大中小3本セット×2)、滅菌ガーゼ(S×6枚、M×5枚各5個)、伸縮包帯(M、L各5個)、清浄綿(25包1箱)、湿布材(6枚×3個)、電子体温計(1)、三角巾(特大10枚)、消毒スプレー(100ml×3本)、救急ホータイ(3個)、救急三角巾(10個)、不織布マ

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
						スク(7枚×3個)、消毒タオル(100枚×1個)、ポリ手袋(6枚×2個)、不織布テープ(3個)、テーピングハサミ(2個)、防水パット(S×6枚、M×5枚各2個)、救急絆創膏(100枚1箱)、耳かき綿棒(50本×2袋)、ツメキリ(1個)、Qマスク(3個)、とげぬきピンセット3点、安全ピン(25本)、塩、砂糖、メモ帳(2冊)、ボールペン(3本)、日赤監修小冊子(1冊)、アルミケースサイズ:525×350×200mm
医療救護所用医薬品セット (消費期限が切れた医薬品詰替え用)			6	2016年9月		①滅菌カットガーゼ S 5 cm×5 cm (6枚入) ×40セット ②滅菌カットガーゼ S 7.5 cm×7.5 cm (5枚入) ×40セット ③水性型湿布材ピノクールA (6枚入) 24セット ④アルコールタオル(厚手)(ショートドックスーパー)(100枚入) ×8セット ⑤救急一発救急ホータイ(品番13113) ×24セット ⑥消毒スプレー ジェット&ミストフォーム(ハセフォーム)(100ml) ×24セット
訓練用AED			3			
エアーマット 暖	60	3	180	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
携帯酸素			24			
ピンセット			200			
簡易担架(レスキューボード)			20	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
マグネシウム空気電池			6			
クイックパーテーション			19			プライバシーゾーン用
アルミ折畳リヤカー			12			FKアルミ組立リヤカー
訓練用水消火器			19			YTS-3
延長コードドラム			2			
ハンドマイク			5			
バルーン投光器 LB42BW-1-F			1	2012年1月		
ハロゲン投光器			13			三脚、スチール製、ランダム1000型 ※三脚 13脚
拡声器(ユニベックスTR-920)			7	2012年6月		平成23年度消防団安全対策設備整備費補助事業
スピーカースタンド(ユニベックス)			7	2012年7月		
ジャッキ			7			
なた			13			
ペンチ			15			
軍手	12	9	108			
ベスト(赤)【避難所運営用】			80	2012年7月		
ベスト(赤)【避難所運営用】			190	2013年7月		
イーザーアップテント(3.0m×6.0m)			9	2012年7月		

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
横幕1張に6枚使用、ウエイト10キロ 大型テント	6	1	6			
食品						
災害用炊出しタイプ わかめご飯 50食 用	50	156	7800	2018年5月	2023年5月	災害用S 50WH
飲料水(500ml、24本入り) 命水	24	36	880		2020年12月	

田富コミュニティ防災センター

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
給水用水槽(0.5t)			2			
パック毛布	10	152	1523			
石油ストーブ			4			
担架			10			
発電機			5			
食品						
飲料水(500ml、24本入り)	24	468	11,232	2017年3月	2022年3月	

臼井水防倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
剣スコップ			1			
角スコップ			4			

リバー第二水源

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
給水車(2t)			1			
給水用水槽(1.0t)			1			

田富福祉公園コミュニティセンター

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
簡易ベッド ロゴス FDコット			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
エアーマット 暖	60	1	60	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
簡易担架(レスキューボード)			2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
救急医療セット EK600他	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
医薬品・衛生材料セット	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
医療救護所のぼり旗	1		3	2014年2月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
モバイルソーラーユニット	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
大型石油ストーブ	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
デジタルランシーバー	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
スミスライト	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
ホワイトボード	1		1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)

田富中学校防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
移動カマドセット			1			
ガスボンベ(8kg)			1			
給水タンク(200ℓ)			1			
バック毛布	10	10	100			
ブルーシート	4	1	4			7.2*7.2
電動トイレ(自動パック式トイレ)			1			トイパックII Neo 付属:フィルム凝固剤セット
テント付き簡易トイレ		1	1			
便袋「コンパクトトイレセット」	100	23	2300			
アシストフレーム			1			トイパックII 用手すり
災害多人数用救急箱(50人用)			1			
簡易担架(レスキューボード)			1			
マグネシウム空気電池			2			
クイックパーティーション			1			プライバシーゾーン用
アルミ折畳リヤカー			1			
発電機(ヤマハEF2500I)			1			
ガソリン携行缶(20ℓ)			1			
ハロゲン投光器			1			三脚、スチール製、ランダム1000型

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
食品						
災害用炊出しタイプ 白飯 50食用	50	100	5000	2017年6月	2022年6月	災害用S 50WH (25食×2)

田富南小学校防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
移動カマドセット			1			
ガスボンベ (8 kg)			1			
給水タンク (200ℓ)			1			
パック毛布	10	38	380			
ブルーシート	4	1	4			7.2*7.2
電動トイレ(自動パック式トイレ)			1			トイレパック II Neo 付属：フィルム凝固剤セット
テント付き簡易トイレ		1	1			
便袋「コンパクトトイレセット」	100	16	1600			
アシストフレーム			1			トイレパック II 用手すり
災害多人数用救急箱 (50人用)			1			
簡易担架(レスキューボード)			1			
マグネシウム空気電池			2			
クイックパーティーション			1			プライバシーゾーン用
アルミ折畳リヤカー			1			
発電機 (ヤマハEF2500I)			1			
ガソリン携行缶 (20ℓ)			1			
ハロゲン投光器			1			三脚、スチール製、ランダム1000型

玉穂支所

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
大釜			5			5 取っ手 (有：1、無：4)
カマド(3枚1セット)			4			
バーナー (ゴトク)・調整器			4			
非常用飲料水袋 (6L)			1000			
濾水器			1			
パック毛布	10	5	50			

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
ガスボンベ			4			調整器付き
非常用エアーストイレ「セピアエール」	1	15	15			
便袋「セピアエールキット」	50	42	2100			「セピアエール」又は便器に取り付けて使用
災害救援品			5			日赤 応急手当品・ラジオ・タオル類・石けん類・洗濯品・食器類・文房具
日用品セット			1			日赤 タオル類・石けん類・洗濯品・食器類・文房具
ベッド			2			
担架			2			
発電機			5			大2・小3
ハンドマイク			3			
投光器			4			
LEDヘッドライト			77			第1・第2 配備職員用
レスキューセット			10			
誘導棒（舟山(株)シグナルライトSL-6）			20			平成23年度消防団安全対策設備整備費補助事業 No.21～No.40
かま			20			
土嚢			1300			
土嚢袋	100	10	1000			
バケツ	1	5	5			
バリケード（災害用・中央市）			50	2014年3月		No.51～No.100
ナカバヤシ 水電池 NOPOPO 災害備蓄用100本(電池サイズ変換アダプター付)	100	1	100	2012年4月		

玉穂勤労健康管理センター

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
簡易ベッド ロゴス FDコット			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
エアーマット 暖	20	1	20	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
簡易担架(レスキューボード)			2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
救急医療セット EK600他	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
医薬品・衛生材料セット	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
医療救護所のぼり旗	1		3	2014年2月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
N95マスク	20	1	20			
ソフトマスク	50	110	5,500			
フェイスマスク	50	34	1,700			

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
厚手マスク	50	3	150			
ファインフィットマスク	50	700	35,000			
J不織布マスク	50	160	8,000			
グローブ			10			
シューズカバー			25			
体温計			17			
フェイスタオル			13			
噴霧器			2			
防護服			30			
防護服セット			300			
ゴーグル			10			
モバイルソーラーユニット	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
大型石油ストーブ	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
デジタルトランシーバー	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
スミスライト	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
ホワイトボード	1		1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)

玉穂総合会館防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
移動カマドセット			1			
ガスボンベ(8kg)			1			
給水タンク(2000)			1			
バック毛布	10	4	40			
ブルーシート	4	1	4			7.2*7.2
電動トイレ(自動パック式トイレ)			1			トイパックII Neo 付属:フィルム凝固剤セット
テント付き簡易トイレ		1	1			
便袋「コンパクトトイレセット」	100	28	2800			
アシストフレーム			1			トイパックII 用手すり
災害多人数用救急箱(50人用)			1			
簡易担架(レスキューボード)			1			
マグネシウム空気電池			2			
クイックパーティション			1			プライバシーゾーン用
アルミ折畳リヤカー			1			

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
発電機 (ヤマハEF2500I)			1			
ガソリン携行缶 (20ℓ)			1			
ハロゲン投光器			1			三脚、スチール製、ランダム1000型
食品						
災害用炊出しタイプ わかめご飯 50食用	50	124	6200	2017年6月	2022年6月	災害用S 50WH (25食×2)

玉穂中学校防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
食品						
災害用炊出しタイプ きのご飯 50食用	50	80	4,000	2019年1月	2024年6月	災害用S 50WH (25食×2)
災害用炊出しタイプ 梅がゆ 50食用	50	20	1,000	2019年1月	2024年6月	災害用S 50W

三村小学校防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
移動カマドセット			1			
ガスボンベ (8kg)			1			
給水タンク (200ℓ)			1			
バック毛布	10	45	450			
ブルーシート	4	1	4			7.2*7.2
電動トイレ(自動パック式トイレ)			1			トイパック II Neo 付属：フィルム凝固剤セット
テント付き簡易トイレ		1	1			
便袋「コンパクトトイレセット」	100	18	1800			
アシストフレーム			1			トイパック II 用手すり
災害多人数用救急箱 (50人用)			1			
簡易担架(レスキューボード)			1			
マグネシウム空気電池			2			
クイックパーティーション			1			プライバシーゾーン用
アルミ折畳リヤカー			1			
発電機 (ヤマハEF2500I)			1			
ガソリン携行缶 (20ℓ)			1			

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
ハロゲン投光器			1			三脚、スチール製、ランダム1000型
大型テント			1			
食品						
災害用炊出しタイプ きのこご飯 50食用	50	60	3000	2019年1月	2024年6月	災害用S 50WH (25食×2)
災害用炊出しタイプ 梅がゆ 50食用	50	20	1000	2019年1月	2024年6月	災害用S 50W
飲料水(2L、6本入り)10年保存飲む温泉Veil	6	120	720	2019年2月	2029年1月	

玉穂南小学校防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
移動カマドセット			1			
ガスボンベ(8kg)			1			
給水タンク(200ℓ)			1			
パック毛布	10	10	100			
ブルーシート	4	1	4			7.2*7.2
電動トイレ(自動パック式トイレ)			1			トイパックII Neo 付属:フィルム凝固剤セット
テント付き簡易トイレ		1	1			
便袋「コンパクトトイレセット」	100	19	1900			
アシストフレーム			1			トイパックII 用手すり
災害多人数用救急箱(50人用)			1			
簡易担架(レスキューボード)			1			
マグネシウム空気電池			2			
クイックパーティーション			1			プライベートゾーン用
アルミ折畳リヤカー			1			
発電機(ヤマハEF2500I)			1			
ガソリン携行缶(20ℓ)			1			
ハロゲン投光器						三脚、スチール製、ランダム1000型
食品						
災害用炊出しタイプ わかめご飯 50食用	50	83	4150	2016年3月	2021年5月	炊き出しセット わかめごはん

豊富支所

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
大釜			2			
カマド(3枚1セット)						
バーナー(ゴトク)・調整器			大2・ 小2			
バック毛布	10	7	84			7箱+14枚
簡易ベッド ロゴス FDコット			2	2014年3月		平成25年度消防団拠点資機材の無償貸付
エアーマット 暖	20	1	20	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
簡易担架(レスキューボード)			2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
救急医療セット EK600他	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
医薬品・衛生材料セット	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
医療救護所のぼり旗	1		3	2014年2月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
モバイルソーラーユニット	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
大型石油ストーブ	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
デジタルランシーバー	1	1	1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
LEDヘッドライト			14	2013年7月		第1・第2配備職員用
スミライト	1	2	2	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
誘導棒(舟山(株)シグナルライトSL-6)			20	2012年6月		平成23年度消防団安全対策設備整備費補助事業 No.41~No.60
土嚢			400			
バリケード(災害用・中央市)			50	2012年7月		No.101~No.150
ホワイトボード	1		1	2014年3月		平成25年度地域医療救護体制整備事業(健康推進課)
食品						
災害用炊出しタイプ きのこご飯 50食用	50	60	3000	2019年1月	2024年6月	災害用S 50WH (25食×2)
災害用炊出しタイプ 梅がゆ 50食用	50	40	2000	2019年1月	2024年6月	災害用S 50W

大鳥居ふれあいプラザ

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
バック毛布	10	2	20			

豊富農村公園防災倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
非常用給水袋(6L)	100	11	1100			
パック毛布	10	9	90	2013年7月		
便袋「サニタクリーン組織用」	200	5	1,000			便器に取り付けて使用
便袋「ラップインインスタントイレ」	200	24	4,800	2013年7月		便器に取り付けて使用
食品						
災害用炊出しタイプ わかめご飯 50食用	50	87	4,350	2016年3月	2021年5月	
災害用炊出しタイプ 田舎ご飯 50食用	50	127	6350	2016年3月	2021年5月	
災害用炊出し個食タイプ わかめご飯 50食入り	50	10	500	2016年3月	2021年5月	
災害用炊出し個食タイプ 田舎ご飯 50食入り	50	10	500	2016年3月	2021年5月	
災害用炊出しタイプ 白飯 50食用	50	368	18,400	2017年6月	2022年6月	災害用S 50WH (25食×2)
災害用炊出しタイプ 五目ご飯 50食用	50	200	10,000	2020年2月	2025年1月	炊き出しセット (50食分)
災害用炊出しタイプ 梅がゆ 50食用	50	80	4,000	2020年2月	2025年1月	炊き出しセット (50食分)
飲料水 (2L、6本入り) 富士ミネラルウォーター	6	349	2,094	2015年2月	2020年4月	
飲料水 (2L、6本入り) 7年保存純天然アルカリ保存水	6	420	2,520	2016年2月	2023年7月	
飲料水 (2L、6本入り) 10年保存飲む温泉V e i l	6	195	1,170	2018年2月	2028年2月	
飲料水 (2L、6本入り) 10年保存飲む温泉V e i l	6	75	450	2019年1月	2029年1月	
飲料水 (2L、6本入り) 12年保存 ナチュラルミネラルウォーター	6	195	1,170	2020年2月	2032年12月	
飲料水 (500ml、24本入り) 命水	24	635	15,240	2020年2月	2020年12月	

角川水防倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
パック毛布			50			
資機材						

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
レスキューセット			6			
剣スコップ			7			
角スコップ			5			

浅利水防倉庫

品名	入数	梱数	合計	購入年月日	賞味期限	備考
物資						
ブルーシート	4	1	4			
剣スコップ			5			
角スコップ			5			
チェーンソー			1			
かけや			3			
ハンマー			5			
ツルハシ			2			
トラロープ (100m)	5	3	15			
番線 (巻)			2			
番線 (巻)			4			
番線 (巻)			多数			
土嚢袋	50	8	400			
杭 (6尺)			15			

〔応援協定等〕

○協定締結一覧表

(令和3年3月14日現在)

No.	締結日	協定名	締結先	概要
1	H18. 4. 20	災害時における応急対策業務の実施に関する協定	中央市建設協力会	協力会会員が所有する建設資機材及び労働力の提供
2	H18. 4. 1	消防相互応援協定	甲府地区広域行政事務組合、甲府市、甲斐市、昭和町	火災時の相互応援の出場
3	H18. 6. 14	中央自動車道消防相互応援協定	上野原市、大月市、都留市、富士五湖広域行政事務組合、富士吉田市、西桂町、富士河口湖町、東山梨行政事務組合、甲州市、東八代広域行政事務組合、笛吹市、甲府地区広域行政事務組合、甲府市、甲斐市、昭和町、峡北広域行政事務組合、韮崎市、北杜市	中央自動車道における消防業務に関する相互応援
4	H19. 1. 12	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、上野原市、山梨市、甲州市	都市間の相互応援協力
5	H20. 7. 25	災害時における水防救難備品の貸与に関する協定	自然体験クラブ エヴォルヴ	水防救難備品（ラフティングボート、ライフジャケット、ヘルメット）の貸与
6	H20. 7. 25	災害時における仮設資機材の供給に関する協定	甲陽建機リース㈱	仮設資機材(仮設トイレ、仮設ハウス、事務所備品、ストーブ・扇風機等の季節用品、その他)の供給
7	H20. 7. 25	災害時における仮設資機材の供給に関する協定	㈱アクティオ	扇風機等の季節用品、その他)の供給
8	H20. 7. 28	災害時における物資等の緊急輸送に関する協定	赤帽山梨県軽自動車運送協同組合	救援物資等の緊急輸送業務
9	H20. 7. 28	災害時における物資等の緊急輸送に関する協定	(社)山梨県トラック協会甲府支部	
10	H20. 7. 28	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	㈱クスリのサンロード	調達・製造が可能な物資の供給
11	H20. 7. 28	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	㈱くろがねや	調達・製造が可能な物資の供給
12	H20. 7. 28	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	㈱オギノ	調達・製造が可能な物資の供給
13	H20. 7. 28	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	㈱いちやまマート	調達・製造が可能な物資の供給
14	H21. 4. 1	非常用貯水槽の維持管理に関する覚書	甲府市上下水道事業管理者	玉徳南小学校「飲料水兼用防火水槽」の維持管理

No.	締結日	協定名	締結先	概要
15	H21. 10. 16	中央市防災行政無線の使用に関する覚書	東京電力(株)山梨支店	電力供給に係わる事故停電が発生した場合、東京電力が状況を市民に広報するために防災無線を使用
16	H21. 10	中央市防災行政無線（同報固定系）設備の共用に関する協定	笛吹農業協同組合	J Aふえふきが「農業に関する災害の防止及び農産物の生産、指導その他の農業協同組合の事務に関する情報の周知広報に必要な事項」に限り豊富支所管内への防災無線の使用を許可する
17	H22. 10. 20	災害時における救援物資の提供に関する協定	コカ・コーラセントラルジャパン(株)V S 営業部山梨支店	災害対応型メッセージボード搭載飲料自動販売機の機内飲料の提供
18	H23. 4. 1	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省関東地方整備局長	中央市の地域について災害が発生または、災害が発生するおそれがある場合において、甲及び乙が必要とする各種情報の交換等（以下、情報交換という）について定め、もって、適切迅速かつ的確な災害対処に資することを目的とする
19	H23. 7. 4	災害時における石油燃料等の供給に関する協定	山梨県石油協同組合理事長	石油燃料等の供給
20	H23. 8. 5	洪水発生時における避難施設としての使用に関する協定	(株)いちやまマート	洪水時、屋上駐車スペース使用
21	H23. 9. 1	洪水発生時における避難施設としての使用に関する協定	富士観光開発(株)	洪水時、(株)ちぼりスイーツバック&サプライ山梨中央ギフトセンター屋上駐車スペース使用
22	H24. 1. 31	災害時等の相互応援に関する協定	静岡県御前崎市	食料・資機材・施設・人員の提供派遣
23	H24. 2. 1	災害時等の相互応援に関する協定	静岡県牧之原市	食料・資機材・施設・人員の提供派遣
24	H24. 7. 27	災害時石造物等の応急措置活動支援に関する協定	山梨県石材技能士会	石造物等の倒壊によって緊急車両の通行を妨害するものの除去や二次被害を防ぐ応急措置
25	H24. 8. 17	災害時における応急対策業務に関する協定	(一社)甲府地区建設業協会	無線機の無償貸与による、緊急時の連絡体制の確立
26	H25. 3. 4	災害時における被害家屋状況調査に関する協定	山梨県土地家屋調査士会・山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士会	被害家屋状況調査、罹災証明の市民からの相談補助
27	H25. 7. 12	廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	北茨城市 他64市町村	応急物資及び資器材の提供 応急及び復旧に必要な職員の派遣

No.	締結日	協定名	締結先	概要
28	H24. 8. 1	道路損傷等の情報提供並びに 防災行政無線の使用に関する 覚書	東京電力㈱山梨支店	ごみの不法投棄・道路損傷等 及び電力設備等の不具合個所 に関する情報提供 電力供給に係わる事故停電が 発生した場合における防災行 政無線の活用
29	H21. 4. 28 H23. 12. 15	災害対策に対する覚書	(乙) アサヒカルピスビバレッ ジ (丙) イードリンコ㈱ (丙) レユネール㈱	自販機に付随する備蓄水を飲 用に供するもの
30	H25. 9. 11	大規模災害時における障害物 の除去等の協力に関する協定	山梨県森林環境部環境整備課 (山梨県カーリサイクル協同組 合)	障害物の除去等の協力
31	H26. 2. 12	災害発生時における避難施設 としての使用に関する協定	中巨摩地区広域事務組合	使用施設を避難所として使用 するもの
32	H27. 3. 30	災害時における医療救護に関 する協定	中巨摩医師会中央市班	医療救護所を円滑に実施する ためのもの
33	H27. 3. 30	災害時における歯科医療救護 に関する協定	中巨摩歯科医師会中央市班	歯科医療救護活動を円滑に実 施するためのもの
34	H27. 10. 16	災害時における医療救護（薬 剤師会）に関する協定	中巨摩東薬剤師会中央市薬剤師	医療救護活動を円滑に実施す るためのもの
35	H27. 12. 3	山梨県・市町村被災者生活再 建支援制度に関する協定	山梨県防災危機管理課	住宅が全壊等した際に、これ らの世帯に対し山梨県と市が 共同して支援金を支給するも の
36	H26. 3. 28	災害時におけるLPガス供給 等に関する協定	山梨県防災危機管理課	避難所や救護所、防災拠点施 設等への緊急燃料としてLP ガス等(燃焼器含む)を供給す るもの
37	H27. 9. 30	被災者支援の協力に関する協 定	山梨県福祉部保健部衛生業務課 (山梨県理容生活衛生同業組 合、山梨県美容業生活衛生同業 組合、山梨県クリーニング生活 衛生同業組合、山梨県旅館生活 衛生同業組合、山梨県鮪商生活 衛生同業組合、山梨県食肉生活 衛生同業組合、山梨県公衆浴場 業生活衛生組合)	タオルの提供、毛布等のクリ ーニング、宿泊施設を利用し た宿泊・入浴・食事提供、弁 当等の提供、入浴サービスを 提供するもの
38	H27. 10. 14	災害時における遺体の処理及 び埋葬の協力に関する協定	山梨県福祉部保健部衛生業務課 (山梨県葬祭事業協同組合、全 日本葬祭業協同組合連合会)	遺体の処理及び埋葬に係る物 品の提供をするもの
39	H28. 2. 16	中央市災害ボランティアセン ターの設置及び運営に関する 協定	(社福)中央市社会福祉協議会	災害時において中央市災害ボ ランティアセンターを設置及 び運営することに関すること

No.	締結日	協定名	締結先	概要
40	H28. 2. 16	災害時における福祉避難所に関する協定	7社会福祉法人(8事業所)・ふる里ホーム玉穂げんき村・特養らくえん倶楽部・特養らくえん・特養田富荘・おひさま・社福ひとふさの葡萄・ケアハウスパンセ・玉穂ケアセンター	大規模な地震及び風水害等の災害発生時において、援護が必要な災害時要援護者の受入に関すること
41	H28. 3. 30	富士山火山噴火時における西桂町の広域避難に関する覚書	西桂町	富士山の噴火及び噴火のおそれがあり、広域避難を要する場合における、西桂町から中央市への広域避難に関する事項を定めたもの
42	H28. 5. 23	災害時における畳の提供に関する協定	5日で5,000枚の約束。プロジェクト実行委員会	災害時において市からの要請に応じ、避難所等で使用する畳を提供することについて必要な事項を定めたもの
43	H28. 12. 12	災害時におけるLPガスの供給等に関する協定	山梨県エルピーガス協会甲府地区会	災害時における避難所や救護所、防災拠点施設等への緊急用燃料として液化石油ガス等の供給を行うもの
44	H28. 12. 21	災害時における被災者等相談の実施に関する協定	山梨県司法書士会	災害時における被災者等からの相談の要請があった場合、円滑に対応できるようにするもの
45	H29. 4. 1	災害防災情報等の放送に関する協定	(株)日本ネットワークサービス	災害防災に関する情報等を住民等に適切に伝えるための包括的なもの
46	H29. 1. 24	簡易水位計の管理に関する覚書	国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	簡易水位計の設置とシステムの表示の整備のため管理及び利用について必要な事項を定めたもの
47	H29. 3. 31	災害時特設公衆電話(特設公衆電話)の設置及び利用に関する覚書	東日本電信電話(株)	災害時避難所等において、避難者の通信の確保を行うもの
48	H29. 6. 27	災害時における生活物資の供給協力等に関する協定	(株)アダストサービス	災害が発生した場合、生活物資の供給を協力してもらうもの
49	H29. 7. 6	洪水時における避難施設としての使用に関する協定	(株)はくばく	洪水時、(株)はくばくが所有する施設を避難施設として利用できるもの
50	H29. 12. 11	災害時における被害調査の支援に関する協定	(株)オーツヤ測量 (株)六測	無人航空機による被害調査
51	H30. 1. 29	大規模災害時における法律相談業務に関する協定	山梨県弁護士会	法律相談会の実施
52	H30. 10. 19	災害時における葬祭業務支援に関する協定	(株)ジットセレモニー	災害時の市民生活の早期安定を図る為に、火葬資機材等の供給等及び遺体の安置等に関すること

No.	締結日	協定名	締結先	概要
53	R1.7.29	災害時における相互応援に関する協定	秋田県大館市	災害時における相互応援
54	R1.9.2	安全安心な街づくりの協力に関する協定	中央市環境事業協同組合	住民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりに資する為の情報提供、協力
55	R1.12.5	災害時におけるバス利用に関する協定	山都交通(株)	人員輸送(被災者、ボランティア等)、一時的な避難所、資機材等の輸送
56	R2.3.16	災害時における応急活動の協力に関する協定	(一社)山梨県トラック協会 山梨県トラックターミナル協同組合	山梨県トラックターミナル協同組合内の備蓄倉庫の食料・飲料水等の提供
57	R2.4.23	災害時における段ボール製品の提供に関する協定	(株)内藤	避難所等へ段ボール製品を提供
58	R2.6.12	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー(株)	H.Pのキャッシュサイトの掲載、避難所・避難情報の掲載、被害状況・ボランティア受入れ・救援物資情報の掲載
59	R2.7.20	洪水時における避難施設としての使用に関する協定	協同組合山梨県流通センター	大規模な洪水等による被害発生の恐れがある時、保有する施設を一時避難場所として、市民に提供
60	R2.7.20	洪水時における避難施設としての使用に関する協定	(株)日医工山梨	大規模な洪水等による被害発生の恐れがある時、保有する施設を一時避難場所として、市民に提供
61	R2.7.30	洪水時における避難施設としての使用に関する協定	むろい(株)	大規模な洪水等による被害発生の恐れがある時、保有する施設を一時避難場所として、市民に提供
62	R2.9.18	災害時における緊急避難地としての使用に関する協定	ルートインジャパン(株)	大規模な洪水等による被害発生の恐れがある時、運営するホテル建物の一部を緊急避難場所として、市民に提供
63	R3.2.5	災害時における広域避難に関する協定	山梨市	災害が発生、または発生する恐れがあり、指定避難所への避難が困難と判断した場合、相互に広域避難を行う
64	R3.7.30	中央市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	日本郵便(株)田富花輪郵便局及び田富郵便局を代表とする郵便局(田富、田富花輪、豊富、田富流通団地、甲府中央郵便局)	住民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりに資する為の情報提供、協力、及び、災害時における相互協力
65	R3.8.2	災害時における電動車両等の支援に関する協定	東日本三菱自動車販売(株) 三菱自動車工業(株)	災害発生時、電動車両等の貸与
66	R3.9.10	災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	災害時における電力の早期復旧のための役割分担
67	R3.10.21	災害時の次世代自動車等の支援に関する協定	ネットヨタ甲斐(株)	災害発生時、電動車両等の貸与

No.	締結日	協定名	締結先	概要
68	R3.11.5	災害時の燃料電池自動車の貸与に関する覚書	戸田忠雄	災害発生時、トヨタミライの貸与
69	R3.11.12	災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定書の締結について	三協フロンティア(株)	災害発生時、ユニットハウス等（仮設事務所、仮設トイレ）の供給
70	R4.3.7	災害時における支援協力に関する協定	イオンビッグ(株)	食料品、生活必需品の物資の供給

〔通信施設〕

○市内無線局一覧

(1) 県防災行政無線局一覧（非常通報受付局）

局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
ぼうさい あんぜん センター	有	8:30～ 17:15	中央市今福 991	防災安全 センター	(055) 273—1048	県内	0	衛星端末局 260MHz (単一)
” ちゅうおう	”	”	中央市白井 阿原301— 1	中央市 田富庁舎	(055) 274—2111	”	0	”

(2) 消防本部無線局一覧（非常通報受付局）

甲府地区

局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
田富ポンプ1外	有	常時	中央市白井 阿原275— 3	田富 出張所	(055) 273—0999	甲府地区 管内	4	
玉穂ポンプ1外	”	”	中央市成島 2384—1	玉穂 出張所	(055) 273—0699	”	3	
中道ポンプ1外	”	”	甲府市右左 口町3187	中道 出張所	(055) 266—4042	”	3	

〔消防関係〕

○消防力の現況

(1) 消防水利一覧

(平成31年4月1日現在)

種別 地区別	合 計	公 設	私 設	公 設	私 設	溜 池	貯水池	プール	濠池・井戸等	河川・溝等	簡易水道 消 火 栓	
		消火栓	消火栓	貯水槽	貯水槽							
中央市	946	812	7	121	6	0	0	8	2	0	2	221

(2) 消防車両及び小型動力ポンプ配置状況

(平成31年4月1日現在)

配置場所	車両名等	合 計	普 通	高 規 格	救 急 車	小型動力 ポンプ	水槽付 ポンプ車
			ポンプ車	救 急 車			
南消防署	玉穂出張所	3	1	1		1	
	田富出張所	3	1	1		1	
	中道出張所	3	1	1		1	

(3) 消防団員数及び機械一覧

(平成31年4月1日現在)

消防団別	区分	条 例 定 数	実 員 合 計	階 級							機 械			機 械 置 場	団 本 部 車 両	
				団 長	副 団 長	指 導 部 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	ポ ン プ 車	可 搬 ポ ン プ 積 載 車			積 載 車
中央市消防団	本団		26	1	3	3										1
	玉穂分団		87				2	4	12	12	57	2	10		12	1
	田富分団	465	141				3	6	14	14	104	2	14	4	16	
	豊富分団		149				3	6	6	6	128	6		1	6	1
	計		465	403	1	3	3	8	16	32	32	308	10	24	5	34

(4) 中央市消防団緊急車両一覧

(ポンプ車)

(平成31年4月1日現在)

番号	分団	部	形式	登録番号 (山梨)			車 両	
							導入年度	経過年数
1	田 富 第 1 分 団	第 4 部	C D — 1	800	さ	2305	H12	19年
2	田 富 第 2 分 団	第 2 分 団	C D — 1	830	す	2119	H22	9年
3	豊 富 第 1 分 団	第 1 部	C D — 1	801	と	1	H14	17年
4	豊 富 第 1 分 団	第 2 部	C D — 1	800	ち	2	H16	15年
5	豊 富 第 2 分 団	第 3 部	C D — 1	88	そ	3795	H10	21年
6	豊 富 第 2 分 団	第 4 部	C D — 1	830	つ	24	H29	2年
7	豊 富 第 3 分 団	第 5 部	C D — 1	800	つ	5	H15	16年
8	豊 富 第 3 分 団	第 6 部	C D — 1	800	さ	2328	H12	19年
9	玉 穂 第 1 分 団	第 3 部	C D — 1	800	す	746	H24	7年
10	玉 穂 第 2 分 団	第 7 部	C D — 1	830	つ	911	H17	14年

(可搬ポンプ積載車)

(平成31年4月1日現在)

番号	分団	部	形式	登録番号 (山梨)			車 両	
							導入年度	経過年数
1	田 富 第 1 分 団	第 1 部	軽 車 両	80	あ	838	H11	21年
2	田 富 第 1 分 団	第 2 部	軽 車 両	80	あ	1271	H15	16年
3	田 富 第 1 分 団	第 3 部	軽 車 両	880	あ	388	H20	11年
4	田 富 第 1 分 団	第 5 部	軽 車 両	880	あ	211	H18	13年
5	田 富 第 1 分 団	第 13 部	軽 車 両	880	あ	331	H19	12年
6	田 富 第 2 分 団	第 6 部	軽 車 両	880	あ	92	H17	14年
7	田 富 第 2 分 団	第 7 部	軽 車 両	880	あ	212	H18	13年
8	田 富 第 2 分 団	第 8 部	軽 車 両	880	あ	1223	H30	1年
9	田 富 第 2 分 団	第 12 部	軽 車 両	880	あ	332	H19	12年
10	田 富 第 3 分 団	第 9 部	軽 車 両	80	あ	1376	H16	15年
11	田 富 第 3 分 団	第 10 部	B S — 1	830	す	3119	H19	12年
12	田 富 第 3 分 団	第 11 部①	軽 車 両	80	あ	1150	H14	17年
13	田 富 第 3 分 団	第 11 部②	軽 車 両	80	あ	837	H10	12年
14	田 富 第 3 分 団	第 14 部	軽 車 両	880	あ	795	H25	6年
15	玉 穂 第 1 分 団	第 1 部	軽 車 両	80	あ	1108	H13	18年
16	玉 穂 第 1 分 団	第 2 部	軽 車 両	880	あ	330	H19	12年
17	玉 穂 第 1 分 団	第 4 部	軽 車 両	880	あ	465	H21	10年
18	玉 穂 第 1 分 団	第 5 部	軽 車 両	80	あ	1165	H14	17年
19	玉 穂 第 1 分 団	第 6 部	軽 車 両	80	あ	790	H9	22年
20	玉 穂 第 2 分 団	第 8 部	軽 車 両	880	あ	466	H21	10年
21	玉 穂 第 2 分 団	第 9 部	軽 車 両	880	あ	389	H20	11年
22	玉 穂 第 2 分 団	第 10 部	軽 車 両	80	あ	1004	H13	18年
23	玉 穂 第 2 分 団	第 11 部	軽 車 両	80	あ	1179	H14	17年
24	玉 穂 第 2 分 団	第 12 部	軽 車 両	880	あ	1224	H30	1年

(その他、団本部車両)

(平成31年 4月 1日現在)

番号	分団	形式	登録番号 (山梨)			車 両	
						導入年度	経過年数
1	田 富 分 団	軽 二 輪 車	1	く	99-60	H17	14年
2	田 富 分 団	軽 二 輪 車	1	く	99-61	H17	14年
3	田 富 分 団	軽 二 輪 車	2	く	99-62	H17	14年
4	田 富 分 団	投 光 車	80	あ	724	H8	23年
5	豊 富 分 団	投 光 車	80	あ	915	H11	20年
6	豊 富 分 団	水 槽 車	800	す	404	H23	8年
7	本 団	司 令 車	830	て	911	H21	10年
8	本 団	司 令 車	800	さ	1124	H11	20年
9	本 団	司 令 車	88	せ	5591	H8	23年

○消防防災施設等整備計画

整備年度	事業内容	数量	配置場所	事業名等
平成27年度	防災備蓄倉庫 (14㎡)	1棟	玉穂南小	
	災害備蓄品購入事業		全域	
平成28年度	マンホールトイレ設置事業	1棟	田富小	下水道地震対策緊急整備事業
	防災備蓄倉庫 (16㎡)	1棟	田富中	
	災害備蓄品購入事業		全域	
平成29年度	災害緊急用トイレ設置事業		玉穂総合会館	下水道地震対策緊急整備事業
	水槽付消防ポンプ車 (CD-1型)	1台	豊富第2分団第4部	
	防災備蓄倉庫 (8㎡)	1棟	玉穂総合会館	
	災害備蓄品購入事業		全域	
平成30年度	災害緊急用トイレ設置事業			
	小型動力ポンプ付積載車	2台	田富第2分団第8部 玉穂第2分団第12部	
	災害備蓄品購入事業			
平成31年度	災害備蓄品購入事業		全域	
令和2年度	災害緊急用トイレ設置事業		総合防災訓練	下水道地震対策緊急整備事業
	防災備蓄倉庫 (20㎡)	1棟	田富北小	
	災害備蓄品購入事業		全域	
令和3年度	災害緊急用トイレ設置事業		田富北小	下水道地震対策緊急整備事業
	防災備蓄倉庫 (20㎡)	1棟	豊富小	
	災害備蓄品購入事業		全域	

○応急給水用施設・資機材保有数

種 別	能 力	保有数	所 管
配水池	1,300.0m ³	1基	水道課
配水池	2,650.0m ³	1基	水道課
飲料水兼用防火水槽	100.0m ³	1基	危機管理課
飲料水兼用防火水槽	60.0m ³	2基	〃
簡易給水タンク	1.0m ³	6基	水道課
簡易給水タンク	1.0m ³	1基	水道課（簡水）
非常用貯水池	100 t	1基	水道課（簡水）
貯水タンク	2.0m ³	20基	〃
貯水タンク	2.0m ³	1基	水道課
給水車	2.0m ³	1台	水道課
給水車	4.0m ³	1台	管財課（温泉）
貯水のう	5.0m ³	1基	総務課

○簡易ガス事業者の名称、所在地、供給区域等

（平成28年12月現在）

事 業 者 名	供給地点群名	地点数	所 在 地
ENEOSグローブ エナジー(株)山梨支店	雇用促進玉穂宿舍	81	中央市井之口1112-6
	玉穂成島宿舍	82	中央市成島字前田1140
(株)ミツウロコ	鍛冶新居団地	322	中央市山之神鍛冶新居街区128-1
	田富桜団地	281	中央市東花輪1351
	山王団地	280	中央市東花輪山王200
	コナガイ玉穂団地	165	中央市西新居河原40
日本瓦斯(株)甲府営業所	田富団地	92	中央市布施1106-2
山光石油(株)	山梨県営住宅東花輪団地	73	中央市東花輪字三味屋敷1035-1

○液化石油ガス貯蔵タンク施設

（平成30年6月現在）

事 業 所 名	タンク設置場所	貯蔵タンクの内容			備 考
		形状	設置数	最大貯蔵量	
山梨流通(株)本社事業所	中央市布施1357	横型	2	35 t	充てん所

〔水防関係〕

○河川水位観測所一覧

河川名	水位観測所名	水位観測所位置	建設部名	通報水位	平水位	警戒水位	関係管理団	摘要
富士川	浅原橋	中央市白井河原	甲府河川国道事務所	4.30	2.48	4.60	中央市、甲斐市、昭和町、南アルプス市	国土交通省
笛吹川	桃林橋	中央市大田和	〃	1.80	-1.52	2.50	市川三郷町、中央市、甲府市	国土交通省
鎌田川	鎌田川	中央市藤巻東阿原2863	中北建設事務所	3.31		4.63	中央市	
浅利川	浅利川作興橋	中央市浅利2192	〃	0.70		1.20	中央市	

〔災害危険箇所〕

○急傾斜地危険区域一覧

(1) 急傾斜地崩壊危険区域一覧

(平成29年4月1日現在)

指定区域名	面積 (ha)
浅利田見堂	7.71
高部	
高部の2	

(2) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧

(平成29年4月1日現在)

指定区域名	所在地	元号	指定年月日	指定番号	指定面積 (ha)	保全戸数 (戸)
浅利田見堂	浅利	昭	461115	437	0.53	9
高部	高部伊勢塚	昭	521212	421	3.40	10
高部	高部前山	昭	540705	251	3.32	15
高部の2	高部東林	平	41217	468	0.46	10

(3) 急傾斜地崩壊危険箇所一覧

(平成29年4月1日現在)

箇所名	所在地	危険人家戸数	指定区域名
前山	高部前山	13	高部
高部	高部高部	12	高部の2
上手	大鳥居上手	5	

○土石流危険溪流一覧

(平成29年4月1日現在)

幹川名	溪流名	所在地	人家戸数	公共施設数	公共建物
浅利川	浅利川	関原	43	3	集会所
〃	328—1—002	〃	23	2	公民館
〃	南川	〃	23	2	公民館
〃	328—1—004	〃	20	2	公民館
〃	328—1—005	〃	8	2	公民館
南川	アヤグサ沢	南村	18	2	公民館
浅利川	仲川	水上	14	1	
〃	三頭沢川	上手	9	0	
〃	328—1—009	〃	2	3	教育文化施設
〃	大門川	〃	2	2	教育文化施設
〃	大森川の2	一之沢	7	0	
〃	大森川の1	〃	6	0	

○土砂災害警戒区域、特別警戒区域一覧表

(平成29年4月1日現在)

市町村名	自然現象の種類	区域名	特別警戒区域を含む区域	概ねの位置(大字)	告示日	告示番号
中央市	急傾斜地の崩壊	前山-1	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	前山-2	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	前山-3	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	前山-4	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	高部-1	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	高部-2	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	高部-3	○	高部	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	田見堂Ⅱ	○	浅利	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	山宮Ⅱ	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	山宮Ⅱの2	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	一の沢Ⅱ	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	水上Ⅱ	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	円光寺裏Ⅱ	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	ぬくえⅡ	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	ぬくえⅡの2	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	急傾斜地の崩壊	上手	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	浅利川	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	南川の2	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	南川	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	関原川の2	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	関原川の3		関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	アヤグサ沢	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	仲川	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	三頭沢川	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	上手川	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	大門川	○	大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	大門川の2		大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	大森川		大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	大森川の1		大鳥居	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	船井川-1	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	船井川-2	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	船井川-3	○	関原	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	谷坂川-1	○	大鳥居、市川三郷町大塚	H21. 3. 26	106
中央市	土石流	谷坂川-2	○	大鳥居、市川三郷町大塚	H21. 3. 26	106

○山地災害危険地一覽

(平成30年3月31日現在)

(1) 崩壊土砂流出危険地区一覽

所在地	保安林等	他の法令等の指定	荒廃状況	面積 (ha)	治山事業進捗状況	公共施設等					
						人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設道路を除く	道路
関原	有	有	無	8.00	一部概成	136				4	県道
関原	有	有	無	0.33	一部概成		46			1	その他
関原	有	有	無	4.07	一部概成		40			1	林道
関原	有	有	無	3.00	無		45			1	その他
大鳥居	有	有	無	3.42	一部概成	147				6	林道
大鳥居	有	有	無	4.60	一部概成		18				林道
大鳥居	有	有	無	1.93	一部概成		18				その他
大鳥居	有	有	無	2.37	無		12				その他
大鳥居	有	有	無	1.13	一部概成		19				その他
大鳥居	無	有	無	2.18	一部概成	260	15			16	県道

(2) 山腹崩壊危険地区一覽

所在地	保安林等	他の法令等の指定	荒廃状況	面積 (ha) 調査地区	治山事業進捗状況	公共施設等					
						人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設道路を除く	道路
浅利	無	無	無	7	無			8			その他
高部	無	有	無	6	一部概成		27			1	その他
高部	無	有	無	2	無		11				その他
浅利	無	有	有	4	無		24				県道
大鳥居	無	無	無	3	無						その他
大鳥居	有	有	無	11	無			8	2		その他
木原	無	無	無	5	無				2		その他

〔地区防災計画策定状況〕

○地区防災計画策定状況一覧

計画名	自治会・自主防災会
中央市リバーサイド地区地区防災計画	リバーサイド第一自治会 リバーサイド第二自治会 リバーサイド第三自治会
東花輪第三自治会防災計画	東花輪第三自治会
町之田地区防災計画	町之田自主防災会
中央市関原自主防災連合会地区防災計画	関原北上自主防災会 関原北下自主防災会 関原南上自主防災会 関原南下自主防災会
臼井第一自治会地区防災計画書	臼井阿原第一自治会
極楽寺地区防災計画	極楽寺自治会
中央市高部地区防災計画	宇山自主防災会 高部自主防災会 新道自主防災会 角川自主防災会

〔文化財〕

○指定文化財一覧

(令和2年3月1日現在)

文化財名称	指定区分
木造薬師如来坐像（歓盛院）	国
木造聖観音菩薩立像（永源寺）	国
旧小井川郵便局（個人）	国登録
八幡穂見神社本殿（八幡穂見神社）	県
甲斐国志草稿本及び編集諸資料（個人）	県
浅利与一層塔附五輪塔（大福寺）	県
木造薬師如来坐像（大福寺）	県
木造聖観音及び諸尊像（大福寺）	県
上窪遺跡墓跡出土品一括（中央市）	県
木造普化禅師坐像（永源寺）	市
木造釈迦如来坐像（歓盛院）	市
木造聖観音菩薩坐像（龍徳寺）	市
木造毘沙門天・持国天立像（蓮華寺）	市
石造六地藏菩薩立像（慈運院）	市
木造延命地藏菩薩立像（延命寺）	市
古文書・葵金具付御簾（永源寺）	市
明暗寺尺八（個人）	市
明暗寺屋根瓦（永源寺・個人）	市
三星院の梵鐘（三星院）	市
八幡大神社本殿附棟札（八幡大神社）	市
諏訪神社本殿（諏訪神社）	市
長徳院本堂（長徳院）	市
田安明神（大鳥居自治会）	市
王塚古墳（大鳥居自治会）	市
石造十王像附蓑衣婆像・懸衣翁像（龍光院）	市
粘土節	市
山宮のケヤキ（浅間愛鷹神社）	市
延命寺のイチョウ（延命寺）	市
石原家のケヤキ（石原喜文）	市
七覚川河川敷のケヤキ（高部自治会）	市
大福寺破損仏群（大福寺）	市
平田宮第2遺跡出土木製品（中央市）	市
木造薬師如来坐像（蓮華寺）	市
有泉家の算木（個人）	市
三井家文書（個人）	市

〔 条 例 等 〕

○中央市防災会議条例

(平成18年2月20日)
(条 例 第 14 号)

最新改正 平成24年条例第29号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第16条第6項の規定に基づき、中央市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 中央市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の区域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法又はこれに基づく政令によりこの権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員20人以内で組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が委嘱する者
- (2) 山梨県の知事の部内の職員のうちから市長が委嘱する者
- (3) 山梨県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者
- (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 市の教育委員会の教育長
- (6) 消防長及び消防団長
- (7) 市の自治会連合会の会長
- (8) 指定公共機関及び指定地方公共機関の役員及び職員のうちから市長が委嘱する者
- (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者

(任期)

第4条 前条第5項各号に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第5条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、山梨県の職員、市の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。
(議事等)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

附 則 (平成24年条例第29号)

この条例は、公布の日から施行する。

○中央市災害対策本部条例

(平成18年2月20日)
(条例第15号)

最新改正 平成24年条例第29号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、中央市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

附 則（平成24年条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

○中央市地震災害警戒本部条例

(平成18年2月20日)
(条例第16号)

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号。以下「法」という。）第18条第4項の規定により、中央市地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、警戒本部の事務を総括し、その職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長（以下「副本部長」という。）、地震災害警戒本部員（以下「本部員」という。）その他の職員を置くことができる。

3 副本部長は、本部員のうちから市長が任命する。

4 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 山梨県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者

(2) 教育長

(3) 市長がその部内の職員のうちから指名する者

(4) 市の区域において業務を行う法第2条第7号に規定する指定公共機関又は同条第8号に規定する指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が任命する者

(5) 甲府地区広域行政事務組合の消防長又は当該組合の消防吏員その他の職員のうちから市長が委嘱する者

(6) 消防団長

6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

7 副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員（以下「本部職員」という。）は、市の職員のうちから市長が指名する。

8 本部職員は、警戒本部の所掌事務について、本部員を補佐する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

4 部長に事故があるときは、部に属する本部員のうちから部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

○中央市水防協議会条例

(平成18年2月20日)
(条例第17号)

(設置)

第1条 水防法(昭和24年法律第193号)第33条第1項の規定に基づき、水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、中央市水防協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(顧問及び参与)

第2条 市長は、必要と認めるときは、協議会に顧問及び参与若干人を置くことができる。

2 顧問及び参与は、関係行政機関の職員並びに水防に関係ある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が命じ、又は委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、参与は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(会長及びその代理者)

第3条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定した委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 関係行政機関の職員たる委員の任期は、その職にある期間とし、その他の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

2 市長は、特別の理由があると認めるときは、前項の規定にかかわらずその任期中においてもこれを免じ、又は解嘱することができる。

(招集)

第5条 会長は、会議を招集し、その議長となる。

(定足数及び表決)

第6条 協議会は、委員の3分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第7条 協議会に幹事及び書記各若干人を置き、会長が命じ、又は委嘱する。

2 幹事は、会長の命を受け庶務を処理する。

3 書記は、上司の命を受け庶務に従事する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

○中央市コミュニティ防災センター条例

(平成18年2月20日)
(条例第18号)

最新改正 平成26年条例第2号

(設置)

第1条 市民に防災に関する教育及び訓練を行い、防災対策の普及及び啓発に資するとともに、防災用資機材を備蓄するため、コミュニティ防災センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 コミュニティ防災センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 中央市コミュニティ防災センター

位置 中央市布施1555番地1

(事業)

第3条 中央市コミュニティ防災センター（以下「センター」という。）は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 防災に関する教育及び訓練を行うこと。
- (2) 防災に関する専門的及び技術的な調査研究を行うこと。
- (3) 防災に関する相談、助言及び指導を行うこと。
- (4) 防災用資機材の備蓄及び保管を行うこと。
- (5) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第4条 センターの管理及び業務は、危機管理課職員をもってこれに充てる。

(休館日)

第5条 センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月の第2日曜日及び第4日曜日
- (2) 前号に掲げる日曜日以外の日曜日の翌日
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（この日が前2号に掲げる休館日の翌日に当たるときは、その翌日）
- (4) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (5) その他市長が必要と認める日

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認める場合は、同項の休館日を変更することができる。

(利用時間)

第6条 センターの利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 市長は、特に必要があると認める場合は、前項の利用時間を変更することができる。

(利用の制限)

第7条 センターを利用する者（以下「利用者」という。）は、市長の指示に従わなければならない

い。

2 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。

(2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。

(3) その他管理上支障があると認められるとき。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年2月20日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の田富町コミュニティ防災センター設置及び管理条例（昭和58年田富町条例第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成24年条例第6号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年条例第2号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○中央市防災公園条例

(平成18年2月20日)
(条例第19号)

(設置)

第1条 市民に防災及び水防に関する教育及び訓練を行い、防災対策の普及及び啓発に資するとともに、防災用資機材及び水防資機材を備蓄するため、防災公園を設置する。

(名称及び位置)

第2条 防災公園の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 中央市防災公園

位置 中央市臼井阿原字川向1903番地39

(施設の種類)

第3条 中央市防災公園（以下「防災公園」という。）の施設の種類の、次のとおりとする。

(1) 防災会館

(2) 水防倉庫

(管理)

第4条 防災公園は、市が管理する。ただし、管理上必要と認めるときは、市長が指定する者に管理を委託することができる。

(職員)

第5条 防災公園内防災会館に、必要な職員を置くことができる。

(施設利用の範囲)

第6条 防災公園の施設の利用は、原則として中央市民に限るものとする。

(施設利用の許可)

第7条 防災公園の施設を利用しようとする者又は団体は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(利用の制限)

第8条 市長は、次に該当する場合には利用を許可しない。また、既に許可したものにあっては、許可を取り消すことができる。

(1) 公益又は公安を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 各施設の目的に反し、又は管理上支障があると認められるとき。

(3) 営利を目的とする利用と認めるとき。

(4) その他市長が利用させることが適当と認められないとき。

(修復費用の負担)

第9条 利用者は、故意又は重大な過失により施設を破損し、又は汚損した場合は、その修理又は補充に要する費用について、市長の認定する額を負担しなければならない。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年2月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の田富町防災公園設置及び管理運営に関する条例（平成14年田富町条例第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

○中央市消防団の設置等に関する条例

(平成18年2月20日)
(条例第165号)

(趣旨)

第1条 消防組織法（昭和22年法律第226号。以下「法」という。）第15条第1項に規定する消防団の設置、名称及び区域については、この条例の定めるところによる。

(消防団の設置、名称及び区域)

第2条 法第9条第3項の規定に基づき、中央市消防団を設置する。

2 前項の消防団の区域は、中央市全域とする。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

○中央市消防団の組織等に関する規則

(平成18年2月20日)
規則第116号

最新改正 平成24年条例第14号

(趣旨)

第1条 中央市消防団の組織及び消防団員の階級並びに訓練、礼式及び服制等については、この規則の定めるところによる。

(内部組織等)

第2条 消防団の内部組織及び所掌事務は、法令又は条例に定めるものを除くほか、この規則の定めるところによる。

(組織)

第3条 消防団に分団を置く。

- 2 分団には、必要に応じ部を置くものとする。
- 3 分団及び部の担当区域は、別表に定めるところによる。

(役員等)

第4条 消防団に団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長及び団員を置く。

- 2 団長は、団の事務を統括し、団員を指揮して法令、条例及び規則の定める職務を遂行し、市長に対しその責めに任ずる。
- 3 団長に事故があるときは、団長の定める順序に従い副団長が団長の職務を行う。この場合において、団長が死亡、罷免、退職又は心身の故障によって、その職務を行うことのできない場合を除いては、団員等の命免を行うことはできない。

(役員任期)

第5条 役員任期は、2年とする。ただし、再任することは妨げない。

- 2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(宣誓)

第6条 団員は、その任命後別記様式による宣誓書に署名しなければならない。

(退職)

第7条 団員は、退職しようとする場合は、あらかじめ文書をもって任命権者に願い出てその許可を受けなければならない。

(服務)

第8条 団員は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 住民に対して常に水火災の予防及び警戒心の喚起に努め、災害に際しては、その使命遂行のため十分な任務に当たらなければならない。
- (2) 規則を厳守して礼節を重んじ、上司の指揮命令の下に行動しなければならない。
- (3) 機械器具その他消防団の設備及び資材の維持管理に当たり、職務のほかこれを使用してはならない。

(災害出場)

第9条 消防車が水火災現場に出場するときは、道路交通法（昭和35年法律第105号）その他の法令の定める交通規則に従うとともに正式な交通を維持するためサイレンを用いるものとする。ただし、引き返す途中での警戒信号は、鐘又は警笛に限るものとする。

(消防車の責任者の遵守事項)

第10条 水火災現場への上場及び引き返す場合消防車に乗車する責任者は、次に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 機関担当員の隣席に乗車すること。
- (2) 病院、学校、劇場等の前を通過するときは、事故を防止する警戒信号を用いること。
- (3) 団員及び消防職員以外の者を消防車に乗車させてはならないこと。

(管轄区域)

第11条 消防団は、市長の許可を受けないで管轄区域外の水火災その他の災害現場に出場してはならない。ただし、管轄区域が確認し難い場合又は別に定めるところにより、あらかじめ相互応援に関し、協定が結ばれていて上長の命令があったときは、この限りでない。

(消火及び水防等の活動)

第12条 水火災その他の災害現場に到着した消防団員は、設備、機械器具及び資材を最高度に活用して生命、身体及び財産の救護に当たり、損害を最小限度にとどめて水火災の防御及び鎮圧に努めなければならない。

(現場指揮)

第13条 水火災現場に先着した指揮者は、上級指揮者が到着するまで全指揮を執り責任を負わなければならない。

(死体発見の場合の措置)

第14条 水火災その他の災害現場において死体を発見したときは、責任者は、市長に報告するとともに、警察職員又は検視員が到着するまで現場を保存しなければならない。

(放火の疑いのある場合の措置)

第15条 放火の疑いのある場合は、指揮者は、次の措置をとらなければならない。

- (1) 直ちに市長及び警察職員に通報すること。
- (2) 現場の保存に努めること。
- (3) 事件は慎重に取り扱うとともに公表はしないこと。

(教養及び訓練)

第16条 消防団員は、品位の向上及び消防技能の練成に努め、定期的に訓練を行うようにしなければならない。

(団員の階級並びに訓練、礼式及び服務)

第17条 団員の階級並びに訓練、礼式及び服務に関する事項については、消防庁が定める基準による。

(表彰)

第18条 市長又は消防団長は分団、部又は団員がその任務遂行に当たってその功績が顕著である場合は、これを表彰することができる。

2 表彰は、次に掲げる種別により表彰状又は賞状及び記念品を授与して行う。

(1) 表彰状は、消防職務の遂行上著しい業績があると認められる分団及び部に対してこれを授与する。

(2) 賞状は、消防団員として功労があると認められる者に対してこれを授与する。

(感謝状の贈呈)

第19条 市長は、消防団員以外の個人又は団体で次の各号のいずれかに該当し、その功労が顕著である者に対し感謝状及び記念品を贈呈することができる。

(1) 水火災の予防又は鎮圧

(2) 防火思想の普及

(3) 消防設備の強化拡充についての協力

(4) 水火災現場における人命救助

(5) 水火災その他災害時における警戒防御及び救助に関し消防団に対してなした協力

(6) 前各号に掲げるもののほか、他の模範となるべき功績

(文書簿冊)

第20条 消防団は、次の文書簿冊を備え、常にこれを整理しておかなければならない。

(1) 団員名簿

(2) 人事発令簿

(3) 沿革誌

(4) 日誌

(5) 設備資材台帳

(6) 区域内全図及び消防設備等配置図

(7) 消防計画

(8) 各種手当支給簿

(9) 給与品、貸与品台帳

(10) 消防法規及び諸通知文書綴

(その他)

第21条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年2月20日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日から平成19年3月31日までの間における消防団の組織、役員及び任期は、第3条、第4条第1項及び第5条の規定にかかわらず、合併前の玉穂町消防団、田富町消防団及び豊富村消防団ごとに、それぞれ合併前の玉穂町消防団の組織等に関する規則（昭和42年玉穂町規則第1号）、田富町消防団の組織等に関する規則（昭和48年田富町規則第1号）又は豊富村消防団の組織等に関する規則（昭和55年豊富村規則第7号）の規定によるものとする。

附 則（平成19年規則第5号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年規則第9号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規則第14号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

分 団 及 び 部 の 担 当 区 域

分 団 名	部	担 当 区 域 (自 治 会 名)
玉穂第1分団	第1部	井之口1、井之口2
	第2部	西新居、中楯、上成島
	第3部	宿成島、新成島、下成島1、下成島2
	第4部	極楽寺、高橋
	第5部	乙黒
	第6部	新城
玉穂第2分団	第11部	下河東・東、下河東・西
	第7部	下河東・下
	第8部	町之田、一町畑
	第9部	上三條
	第10部	下三條1、下三條2
	第12部	若宮
田富第1分団	第1部	鍛冶新居
	第2部	山之神
	第3部	布施第3、宮北
	第4部	布施第4
	第5部	布施第5
	第13部	リバーサイド第1、リバーサイド第2、リバーサイド第3
田富第2分団	第6部	白井阿原第1、白井阿原第2
	第7部	西花輪第1、西花輪第2、新道、釜無
	第8部	東花輪第1、東花輪第2、東花輪第3、桜、清川
	第12部	新町第1、新町第2、東
田富第3分団	第9部	大田和
	第10部	藤巻、飛石
	第11部	今福、今福新田
	第14部	山王第1、山王第2、山王第3
豊富第1分団	第1部	高部、神明
	第2部	浅利
豊富第2分団	第3部	大鳥居、久保団地
	第4部	
豊富第3分団	第5部	関原
	第6部	木原

様式 略

○山梨県災害救助法施行細則（別表）

最近改正 平成30年4月1日 規則第14号

第1 救助の程度、方法及び期間

1 避難所及び応急仮設住宅の供与

(1) 避難所

ア 避難所は、災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与するものとする。

イ 避難所は、学校、公民館等既存の建物を利用して開設することを原則とする。ただし、適当な建物を得難いときは、野外に仮小屋を設置すること、天幕を設営することその他の適切な方法により開設することができる。

ウ 避難所を設置するために支出することができる費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費とし、1人1日当たり320円以内の額とする。

エ 福祉避難所(高齢者、障害者等((2)のア④において「高齢者等」という。)であつて避難所での生活において特別な配慮を必要とするものに供与する避難所をいう。)を設置した場合は、エの金額に当該地域において当該特別な配慮のために必要な通常の実費を加算することができる。

オ 避難所での生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難している者への健康上の配慮等により、ホテル、旅館その他の宿泊施設の借上げを実施し、これを供与することができる。

カ 避難所を開設することができる期間は、災害発生の日から7日以内とする。

(2) 応急仮設住宅

応急仮設住宅は、住家が全壊し、全焼し、又は流失したことにより居住する住家がない者であつて、自らの資力では住家を得ることができないものに、建設し供与する住宅(以下「建設型仮設住宅」という。)、民間賃貸住宅を借り上げて供与する住宅(以下「借上型仮設住宅」という。)その他の適切な方法により供与する住宅とする。

ア 建設型仮設住宅

① 建設型仮設住宅の設置に当たっては、原則として、公有地を利用するものとする。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、私有地を利用することができる。

② 建設型仮設住宅の1戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定するものとし、その設置のために支出することができる費用は、設置に係る原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費、建築事務費等の一切の経費として、561万円以内の額とする。

③ 建設型仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合にあつては居住者の集会等に利用するための施設を設置することができ、建設型仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内に50戸未満設置した場合にあつては戸数に応じた居住者の集会等に利用するための小規模な施設を設置することができる。

- ④ 福祉仮設住宅(老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であつて日常の生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設をいう。)を建設型仮設住宅として設置することができる。
- ⑤ 建設型仮設住宅は、災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置するものとする。
- ⑥ 建設型仮設住宅を供与することができる期間は、建設型仮設住宅の建築工事が完了した日から建築基準法(昭和25年法律第201号)第85条第3項又は第4項に規定する期限までとする。
- ⑦ 建設型仮設住宅の供与の終了に伴う建設型仮設住宅の解体撤去及び土地の原状回復のために支出することができる費用は、当該地域における実費とする。

イ 借上型仮設住宅

- ① 借上型仮設住宅の1戸当たりの規模は、世帯の人数に応じてアの②に定める規模に準ずるものとし、その借上げのために支出することができる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険料その他の民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠な費用とし、その額は、地域の実情に応じた額とする。
- ② 借上型仮設住宅は、災害発生の日から速やかに民間賃貸住宅を借り上げ、提供するものとする。
- ③ 借上型仮設住宅を供与することができる期間は、借上げの日からアの⑥に規定する期限までとする。

2 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給

(1) 炊き出しその他による食品の給与

- ア 炊き出しその他による食品の給与は、避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者に対して行う。
- イ 炊き出しその他による食品の給与は、被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。
- ウ 炊き出しその他による食品の給与を実施するために支出することができる費用は、主食、副食、燃料等の経費とし、1人1日当たり1,140円以内の額とする
- エ 炊き出しその他による食品の給与を実施することができる期間は、災害発生の日から7日以内とする。

(2) 飲料水の供給

- ア 飲料水の供給は、災害のため現に飲料水を得ることができない者に対して行う。
- イ 飲料水の供給を実施するため支出することができる費用は、水の購入費のほか、給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品又は資材の費用とし、当該地域の通常の実費とする。
- ウ 飲料水の供給を実施できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。

3 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

- (1) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水(土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。(3)のイ及び8の(1)において同じ。)、全島避難等により生活上必要な被服、寝具その他生活必

需品を喪失し、又は損傷等したことにより使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う。

(2) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。

- ア 被服、寝具及び身の回り品
- イ 日用品
- ウ 炊事用具及び食器
- エ 光熱材料

(3) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のため支出することができる費用は、季別及び世帯区分により1世帯当たり次の額以内とする。

ア 住家の全壊、全焼又は流失により被害を受けた世帯

季別	世帯区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算する額
	夏季	4月から9月まで	18,500円	23,800円	35,100円	42,000円	53,200円
冬季	10月から3月まで	30,600円	39,700円	55,200円	64,500円	81,200円	11,200円

イ 住家の半壊、半焼又は床上浸水により被害を受けた世帯

季別	世帯区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算する額
	夏季	4月から9月まで	6,000円	8,100円	12,200円	14,800円	18,700円
冬季	10月から3月まで	9,800円	12,800円	18,100円	21,500円	27,100円	3,500円

(4) 3の(3)の季別区分は、災害発生の日をもって決定する。

(5) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与を実施することができる期間は、災害発生の日から10日以内とする。

4 医療及び助産

(1) 医療

ア 医療は災害のため医療の途を失った者に対して、応急的に処置するものとし、救護班によって行う。ただし、急迫した事情がありやむを得ない場合には、病院又は診療所（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師若しくはきゅう師又は柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に規定する柔道整復師（以下このア及びウにおいて「施術者」という。）を含む。）において医療（施術者が行うことのできる範囲の施術を含む。）を行うことができる。

イ 医療は、次の範囲内において行う。

- (ア) 診療
- (イ) 薬剤又は治療材料の支給

(ウ) 処置、手術その他の治療及び施術

(エ) 病院又は診療所への収容

(オ) 看護

ウ 医療のため支出できる費用は、救護班による場合は使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕費等の実費とし、病院又は診療所による場合は国民健康保険の診療報酬の額以内とし、施術者による場合は、協定料金の額以内とする。

エ 医療を実施することができる期間は、災害発生の日から14日以内とする。

(2) 助産

ア 助産は、災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の方法を失った者に対して行う。

イ 助産は、次の範囲内において行う。

(ア) 分べんの介助

(イ) 分べん前及び分べん後の処置

(ウ) 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給

ウ 助産のため支出することができる費用は、救護班等による場合は使用した衛生材料等の実費とし、助産師による場合は慣行料金の100分の80以内の額とする。

エ 助産を実施することのできる期間は、分べんした日から7日以内とする。

5 被災者の救出

(1) 被災者の救出は、災害のため現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、又は救出するものとする。

(2) 被災者の救出のために支出することができる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。

(3) 被災者の救出を実施することができる期間は、災害発生の日から3日以内とする。

6 被災した住宅の応急修理

(1) 住宅の応急修理は、災害のため、住家が半壊し、若しくは半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行う。

(2) 住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所等日常生活に必要最小限度の部分に対し現物をもって行うものとし、その修理のために支出することができる費用は、1世帯当たり584,000円以内とする。

(3) 住宅の応急修理は、災害発生の日から1箇月以内に完了しなければならない。

7 生業に必要な資金の貸与

(1) 生業に必要な資金の貸与は、住家が全壊し、全焼し、又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行う。

(2) 生業に必要な資金の貸与は、生業を営むために必要な機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みの確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して行う。

(3) 生業に必要な資金を貸与することができる金額は、次の範囲内の額とする。

ア 生業費 1件当たり 30,000円

イ 就職支度金 1件当たり 15,000円

(4) 生業に必要な資金は、次に掲げる条件により貸与する。

ア 貸与期間 2年以内

イ 利子 無利子

(5) 生業に必要な資金の貸与は、災害発生の日から1箇月以内に完了しなければならない。

8 学用品の給与

(1) 学用品の給与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水により喪失し、又は損傷等したことにより学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童を含む。(3)において同じ。）、中学校生徒（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。(3)において同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。(3)において同じ。）に対して行う。

(2) 学用品の給与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。

ア 教科書

イ 文房具

ウ 通学用品

(3) 学用品の給与のために支出することができる費用は、次に掲げる額以内とする。

ア 教科書代

(ア) 小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用するものを給与するための実費

(イ) 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費

イ 文房具費及び通学用品費

(ア) 小学校児童 1人当たり4,400円

(イ) 中学校生徒 1人当たり4,700円

(ウ) 高等学校等生徒 1人当たり5,100円

(4) 学用品を給与することができる期間は、災害発生の日から教科書については、1箇月以内その他の学用品については、15日以内とする。

9 埋葬

(1) 埋葬は、災害の際死亡した者について死体の応急的処理程度のものを行う。

(2) 埋葬は、原則として、棺又は棺材の現物をもって、次の範囲内において行う。

ア 棺（附属品を含む。）

イ 埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費を含む。）

ウ 骨つぼ及び骨箱

(3) 埋葬のため支出することができる費用は、1体当たり211,300円以内（死亡時において12歳未満であった者にあつては、168,900円以内）とする。

(4) 埋葬は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

10 死体の搜索

- (1) 死体の搜索は、災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行う。
- (2) 死体の搜索のため支出することができる費用は、舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。
- (3) 死体の搜索をすることができる期間は災害発生の日から10日以内とする。

11 死体の処理

- (1) 死体の処理は、災害の際死亡したものについて死体に関する処理（埋葬を除く。）を行う。
- (2) 死体の処理は、次の範囲内において行う。
 - ア 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置
 - イ 死体の一時保存
 - ウ 検案
- (3) 検案は、原則として救護班によって行う。
- (4) 死体の処理のために支出することができる費用は、次に掲げる額以内とする。
 - ア 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置のための費用は、1体当たり3,400円以内とする。
 - イ 死体の一時保存のための費用は、死体を一時収容するために既存の建物を利用する場合は、当該施設の借上費について通常の実費とし、既存の建物を利用できない場合は、1体当たり5,300円以内の額とする。ただし、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算することができる。
 - ウ 救護班により検案ができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内とする。
 - エ 死体の処理をすることができる期間は、災害発生の日から10日以内とする。

12 災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているもの（以下この十二において「障害物」という。）の除去

- (1) 障害物の除去は、居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運びこまれているため、一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者に対して行う。
- (2) 障害物の除去のために支出することができる費用は、ロープ、スコップその他除去のために必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とする。この場合において、1の市町村における障害物の除去を行った1世帯当たりの費用の平均額は、135,400円以内の額とする。
- (3) 障害物の除去をすることができる期間は、災害発生の日から10日以内とする。

13 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費

- (1) 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費として支出することができる範囲は、次に掲げる場合とする。
 - ア 被災者の避難に係る支援
 - イ 医療及び助産
 - ウ 被災者の救出
 - エ 飲料水の供給
 - オ 死体の搜索

カ 死体の処理

キ 救済用物資の整理配分

(2) 救助のため支出することができる輸送費及び賃金職員等雇上費は、当該地域における通常の実費とする。

(3) 救助のための輸送及び賃金職員等の雇用を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間以内とする。

第2 実費弁償

令第5条の規定による実費弁償のために支出することができる費用は、次に掲げる限度を超えることができない。

1 令第4条第1号から第4号までに規定する者

(1) 日当

ア 医師及び歯科医師 1人1日当たり24,000円

イ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士 1人1日当たり15,900円

ウ 保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士 1人1日当たり16,500円

エ 救急救命士 1人1日当たり14,600円

オ 土木技術者及び建築技術者 1人1日当たり16,800円

カ 大工 1人1日当たり24,400円

キ 左官 1人1日当たり25,100円

ク とび職 1人1日当たり23,200円

(2) 時間外勤務手当

職種ごとに(1)のアからクまでに定める日当額を基礎とし、一般職の職員との均衡を考慮して算定した額

(3) 旅費

一般職の職員の旅費の例による。

2 令第4条第5号から第10号までに規定する者

当該業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100分の3の額を加算した額

〔様 式〕

○「火災・災害等即報要領」に基づく被害報告様式

第1号様式（火災）

第 報

消防庁受信者氏名

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

※ 爆発を除く。

火 災 種 別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他									
出 火 場 所										
出 火 日 時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	(鎮圧日時) 鎮 火 日 時	(月 日 時 分) 月 日 時 分							
火元の業態・ 用 途	事 業 所 名 (代表者名)									
出 火 箇 所	出 火 原 因									
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人	死 者 の 生 じ た 理 由								
	負傷者 重症 人									
中等症 人										
軽 症 人										
	構造 階層	建 築 面 積 延 べ 面 積								
焼 損 程 度	<table style="display: inline-table; border: none; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="border: none;">焼 損 棟 数</td> <td style="border: none;">} 全 焼 棟</td> <td style="border: none;">} 半 焼 棟</td> <td style="border: none;">} 部分焼 ぼ や 棟</td> <td style="border: none;">} 計 棟</td> </tr> </table>	焼 損 棟 数	} 全 焼 棟	} 半 焼 棟	} 部分焼 ぼ や 棟	} 計 棟	焼 損 面 積	建物焼損床面積 m ²		
		焼 損 棟 数	} 全 焼 棟	} 半 焼 棟	} 部分焼 ぼ や 棟	} 計 棟				
建物焼損表面積 m ²										
	林野焼損面積 a									
り 災 世 帯 数	気 象 状 況									
消 防 活 動 状 況	消防本部 (署)	台	人							
	消 防 団	台	人							
	そ の 他		人							
救 急 ・ 救 助 活 動 状 況										
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況										
その他参考事項										

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第2号様式（特定の事故）

第 報

事故名 { 1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故 2 危険物等に係る事故 3 原子力施設等に係る事故 4 その他特定の事故	報告日時	年月日時分
	都道府県	
	市町村 (消防本部名)	
	報告者名	

消防庁受信者氏名 _____

事故種別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他 ()				
発生場所					
事業所名	特別防災区域	〔レイアウト第1種、第1種、 第2種、その他〕			
発生日時 (覚知日時)	月日時分 (月日時分)	発見日時	月日時分		
		鎮火日時 (処理完了)	月日時分		
消防覚知方法	気象状況				
物質の区分	1 危険物 2 指定可燃物 3 高压ガス 4 可燃性ガス 5 毒劇物 6 RI等 7 その他 ()	物質名			
	施設の区分 1 危険物施設 2 高危混在施設 3 高压ガス施設 4 その他 ()				
施設の概要	危険物施設の 区 分				
事故の概要					
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人	負傷者等	人 (人)		
		{ 重症 中等症 軽 症	人 (人) 人 (人) 人 (人)		
消防防災活動 状況及び救 急・救助活動 状況	警戒区域の設定 使用停止命令 月日時分 月日時分	出 場 機 関	出場人員	出場資機材	
		事業所	自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			そ の 他	人	
		消防本部 (署)	台		
		消 防 団	台		
		海 上 保 安 庁	人		
		自 衛 隊	人		
そ の 他	人				
災害対策本部 等の設置状況					
その他参考事項					

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第3号様式（救急・救助事故等）

第 報

消防庁受信者氏名

報告日時	年月日時分
都道府県	
市町村 (消防本部)	
報告者名	

事故災害種別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態		
発生場所			
発生日時 (覚知日時)	月日時分 (月日時分)	覚知方法	
事故等の概要			
死傷者等	死者(性別・年齢)	計 人	負傷者等 人(人)
	不明 人		{ 重症 人(人) { 中等症 人(人) { 軽症 人(人)
救助活動の要否			
要救護者数(見込)		救助人員	
消防・救急・救助活動状況			
災害対策本部等の設置状況			
その他参考事項			

(注) 負傷者等欄の()書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名

報告日時	年月日時分
都道府県	
市町村 （消防本部名）	
報告者名	

災害名 _____（第 _____ 報）

災害の概況	発生場所				発生日時	月日時分				
被害の状況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部破損	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)			(市町村)				

（注）第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

○「災害報告取扱要領」に基づく被害報告様式

第1号様式

災 害 報 告

都道府県	山 梨 県			区	分	番号	被害	
災 害 者	年 月 日 第 報			そ	田	流出・埋没	ha 22	
年 月 日	確 定				冠	水	ha 23	
					畑	流出・埋没	ha 24	
					冠	水	ha 25	
報告者名				文 教 施 設	箇所	26		
区	分	番号	被害	病 院	箇所	27		
人的被害	死 者	人	1	道 路	箇所	28		
	行方不明者	人	2	橋 梁	箇所	29		
	負傷者	重 傷	人	3	河 川	箇所	30	
		軽 傷	人	4	港 湾	箇所	31	
住 家 被 害	全 壊	棟	5	の	砂 防	箇所	32	
		世帯	6		清 掃 施 設	箇所	33	
		人	7		崖 崩 れ	箇所	34	
	半 壊	棟	8		鉄 道 不 通	箇所	35	
		世帯	9		被 害 船 舶 隻	36		
		人	10		水 道 戸	37		
	一 部 破 損	棟	11		他	電 話 回 線	38	
		世帯	12			電 気 戸	39	
		人	13			ガ ス 戸	40	
	床 上 浸 水	棟	14			ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所	41
		世帯	15			社 会 福 祉 施 設	戸	42
		人	16			ガ ー ド レ ー ル	箇所	43
	床 下 浸 水	棟	17			罹 災 世 帯 数	世帯	44
世帯		18	罹 災 者 数	人		45		
人		19	火 災 発 生	建 物 件		46		
非住家	公 共 建 物	棟	20	危 険 物 件		47		
	そ の 他	棟	21	そ の 他 件		48		

区	分	番号	被害	都 道 府 県 災 害 対 策 本 部	名 称			
公 共 文 教 施 設	千円	49			設 置	年 月 日 時		
農 林 水 産 業 施 設	千円	50			解 散	年 月 日 時		
公 共 土 木 施 設	千円	51						
その他の公共施設	千円	52		災 害 對 策 本 部	設 置 市 町 村 名			
小 計	千円	53						
公共施設被害市町村数	団体	54						
農 産 被 害	千円	55						
そ の 他	林 産 被 害	千円	56	災 害 救 助 法	適 用 市 町 村 名	計 団 体		
	畜 産 被 害	千円	57					
	水 産 被 害	千円	58					
	商 工 被 害	千円	59					
そ の 他	千円	60				消 防 職 員 出 動 延 人 数	人	
被 害 総 額	千円	61				消 防 団 員 出 動 延 人 数	人	
災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他（避難の勧告・指示の状況）								

第2号様式

災 害 中 間 年 報

都道府県名

区 分		災 害 名								計
		発 生 年 月 日								
人的被害	死 者	人								
	行 方 不 明 者	人								
	負 傷 者	重 傷	人							
		軽 傷	人							
住 家 被 害	全 壊	棟								
		世帯								
		人								
	半 壊	棟								
		世帯								
		人								
	一 部 破 損	棟								
		世帯								
		人								
	床 上 浸 水	棟								
		世帯								
		人								
床 下 浸 水	棟									
	世帯									
	人									
非住家	公 共 建 物	棟								
	そ の 他	棟								
り 災 世 帯 数		世帯								
り 災 者 数		人								
被 害 総 額		千円								
公 立 文 教 施 設		千円	()	()	()	()	()	()	()	
農 林 水 産 業 施 設		千円	()	()	()	()	()	()	()	
公 共 土 木 施 設		千円	()	()	()	()	()	()	()	
そ の 他 の 公 共 施 設		千円	()	()	()	()	()	()	()	
そ の 他 被 害		千円								
消 防 職 員 出 動 延 人 数		人								
消 防 団 員 出 動 延 人 数		人								
都 道 府 県	設 置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
	災 害 対 策 本 部 解 散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
災 害 対 策 本 部 設 置 市 町 村		団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	
災 害 救 助 法 適 用 市 町 村		団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	

第3号様式

災 害 年 報

都道府県名

区 分		災 害 名		発生年月日						計
人的被害	死者	人								
		行方不明者	人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
住家被害	全壊	棟								
		世帯								
		人								
	半壊	棟								
		世帯								
		人								
	一部破損	棟								
		世帯								
		人								
	床上浸水	棟								
		世帯								
		人								
床下浸水	棟									
	世帯									
	人									
非住家	公共建物	棟								
	その他	棟								
その他の	田	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	畑	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	学	校	箇所							
	病	院	箇所							
	道	路	箇所							
	橋	りょう	箇所							
	河	川	箇所							
	港	湾	箇所							
	砂	防	箇所							
	清	掃施設	箇所							
	崖	くずれ	箇所							
	鉄	道不通	箇所							
被	害船舶	隻								
水	道	戸								

区 分	災 害 名		発生年月日						計
電	話	回線							
	電	気 戸							
ガ	ス	戸							
そ の 他	ブ ロ ッ ク 堀 等	箇所							
火 災 発 生	建	物 件							
	危	険 物 件							
	そ	の 他 件							
り	災 世 帯 数	世帯							
り	災 者 数	人							
公 立 文 教 施 設	千円	() () () () () ()							
農 林 水 産 業 施 設	千円	() () () () () ()							
公 共 土 木 施 設	千円	() () () () () ()							
そ の 他 の 公 共 施 設	千円	() () () () () ()							
小 計	千円	() () () () () ()							
	公 共 施 設 被 害 市 町 村 数	団体							
そ の 他	農 産 被 害	千円							
	林 産 被 害	千円							
	畜 産 被 害	千円							
	水 産 被 害	千円							
	商 工 被 害	千円							
	そ の 他	千円							
被 害 総 額	千円								
都 道 府 県 災 害 対 策 本 部	設 置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日			
	解 散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日			
災 害 対 策 本 部 設 置 市 町 村	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体		
災 害 救 助 法 適 用 市 町 村	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体	団 体		
消 防 職 員 出 動 延 人 数									
消 防 団 員 出 動 延 人 数									

様式3

救助活動の種類別実施状況

市町村名		保健福祉事務所名			
		報告年月日・時刻	平成 年 月 日 時 分		
救助の種類	救助の内容等		救助の種類	救助の内容等	
(1) 避難所の設置	①設置箇所数 (箇所)		(5) 死体の搜索	①搜索月日 月 日 時～ 月 日 時	
	②避難者数 (世帯 人)			②搜索対象	
(2) 炊き出しその他 食品の給与	③避難所別の内訳 (/ 世帯 人)		(6) 死体の処理 (洗浄、縫合) (検案、安置)	③搜索地域	
	(/ 世帯 人)			④搜索方法 (具体的)	
	(/ 世帯 人)		①処理月日 月 日 時～ 月 日 時	②処理件数	
	(/ 世帯 人)			大人 (12歳以上) 体	
	(/ 世帯 人)			子供 (12歳未満) 体	
	(/ 世帯 人)			③検案者	
	(/ 世帯 人)			④安置場所 () 体	
(/ 世帯 人)		() 体			
(/ 世帯 人)		() 体			
(3) 飲料水の供給	給水車～台 (月 日 ～ 月 日) 延		(7) 埋 葬	①埋葬月日 月 日 時～ 月 日 時	
	ペットボトル～本 (月 日 ～ 月 日) 延			②埋葬者数 人	
	ろ過器～器 (月 日 ～ 月 日) 延		(8) 学用品支給	①支給月日 月 日 時～ 月 日 時	
		②支給状況 中学生 人 小学生 人			
(4) 災害を受けた者の救出	①作業月日 月 日 時～ 月 日 時		(9) 障害物の除去 (居宅内の)	①作業月日 月 日 時～ 月 日 時	
	②地区名			②作業箇所 箇所	
③救出人員 世帯 名		(10) 家屋の応急修理	③作業方法		
④救出方法 (具体的)			①修理月日 月 日 時～ 月 日 時		
		②修理家屋 箇所		③修理方法	

様式 4

被災世帯調査原票

市町村名 ()
 調査責任者職氏名 印
 立会人職氏名 印

整理番号No.

年 月 日現在

世帯主氏名		住 所					避 難 先						
被 害 程 度		全壊・全焼・流失・半焼・半壊・床上浸水・床下浸水・一部破損					状 況						
応急救助を必要とする家族の状況	氏 名	続 柄	性別	年齢	職 業	学校名・学年	死亡	行方不明	重傷	軽傷	妊娠	備 考	
	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
	6												
	7												
小 計													
被害にあった住家		棟 (自家、借家)			被害にあった非住家			棟 (自家、借家)					
食料、家財等の減失状況		①食料		②炊事用具			③被服類		④寝具類		⑤その他		
課税の状況	非課税 ・ 均等割 ・ 所得割						調査責任者の意見						
世帯類型	被保護 ・ 身障 ・ 老人 ・ 母子 (父子) ・ 要保護 ・ その他												
必要な救助	避難所・応急仮設住宅・炊き出し・飲料水・被服寝具・医療・助産・救出・住宅応急修理 学用品・埋葬・死体搜索・死体処理・障害物除去・災害弔慰金等・災害援護資金・その他 ()												

様式 5

救助の種目別物資受払状況

市町村名 ()

救助の種目別	年 月 日	品 名	単 位 呼 称	摘 要	受	払	残	備 考

注) 「救助の種目別欄」には、避難所用、炊出しその他による食品給与用、給水用機械器具燃料浄水用薬品・資材用、被服・寝具その他生活必需品用、医薬品衛生材料用、被災者救出用機械器具・燃料用、事務用燃料・消耗品用などを記入し、区分する。

様式 6

避難所設置及び収容状況

市町村名 ()

避難所の名称	種 別	開 設 期 間	実 人 員	延 人 員	物品使用状況		実支出額	備 考
					品 名	数 量		
	既存建物 屋外天幕	月 日 ～ 月 日						
計								

様式7

応急仮設住宅台帳

市町村名 ()

応急仮設住宅番号	世帯主名	家族数	所在地	構造区分	面積	敷地区分	着工月日	竣工月日	入居月日	実支出額	備考
		人									
計	世帯										

様式 8

炊き出し給与状況

市町村名 ()

炊出し場の 名称	月 日			月 日			月 日			月 日			合 計	実支出額 円	備 考
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜			
計															

様式11

救 護 班 活 動 状 況

○ ○ 救護班

班長：医 師 氏 名 印

月 日	活動した市町村名	診 療 状 況		死 体 検案数	活動に伴い故障、破損した器具・器材の修繕費	備 考
		患者数	措 置 の 要 概 要			
		人		人	円	
計						

様式12

病院診療所医療実施状況

市町村名 ()

診療 機関名	患者 氏名	診療期間 月 日	診療区分		診療報酬点数		金額 円	備考
			入院	通院	入院 点	通院 点		
計	機関	人						

様式14

被災者救出状況記録簿

市町村名 ()

年 月 日	救出 人員	救出用機械・器具								実支出 額	備 考
		名 称	借 上			修 繕			燃 料 費		
			数 量	所 有 者	金 額	月 日	修 繕 費	摘 要			
計											

様式15

住宅応急修理記録簿

市町村名 ()

世帯主氏名	修理箇所概要	完了月日	実支出額	備考
計	世帯			

様式18

遺体捜索状況記録簿

市町村名 ()

年月日	捜索 人員	捜索用機械・器具								実支出 額	備 考
		名称	借 上			修 繕			燃料費		
			数量	所有者	金 額	月日	修繕費	摘 要			
計											

様式19

遺 体 処 理 台 帳

市町村名 ()

処 理 年 月 日	死体発見 の日時及 び 場 所	死亡者 氏 名	遺 族		洗浄等の処理費			死体の 一時保 存 費	検 案 料	実支出額
			氏 名	続柄	品 名	数 量	金 額			
計		人								

様式20

障 害 物 の 除 去 状 況

市町村名 ()

住家被害程度 区 分	氏 名	除去に要した 期 間	実支出額	除去に要すべき状態の概要	備考
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
		月 日 ～ 月 日			
計	半壊・焼	世帯			
	床上浸水	世帯			

様式21

輸 送 記 録 簿

山 梨 県
市町村名 ()

輸送 月日	目的	輸送 区間 (距離)	借上料			修 理 費				燃料 費	実支 出額	
			使用車両等			故障車両等		修繕 月日	修繕費			故障の 概要
			種類	台数	金額	登録 番号	所有者					
計												

○自衛隊災害派遣要請依頼書

平成 年 月 日

山梨県知事 殿

発 信 者 名
(中央市災害対策本部長)

自衛隊の災害派遣要請について (依頼)

このことについて、次のとおり自衛隊の災害派遣を要請します。

- 1 災害の状況及び派遣要請をする事由
 - (1) 災害の状況(特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。)
 - (2) 派遣を要請する事由
- 2 派遣を必要とする期間
自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
 - (1) 派遣を希望する区域
 - (2) 活動内容
- 4 要請日時
平成 年 月 日
- 5 その他参考となるべき事項
 - (1) 連絡場所及び連絡責任者
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・

○消防防災航空隊出場要請書

直通電話 (0551) 20—3601

F A X (0551) 20—3603

1 要請団体	発信者				
2 災害種別	(1) 救急	(2) 救助	(3) 火災	(4) 自然災害	
3 要請内容	(1) 救急	(2) 救助	(3) 消火	(4) 偵察	(5) 物資輸送
4 発生場所 目 標	(市・町・村) 目標				
5 発生日時	年	月	日	曜日	時 分頃
6 事故概要又は 災害概要					
7 気 象 (災害現場)	天候 視界	風向 m	風速 (m / s	気温 °C 警報・注意報)
8 必要資機材					
9 出 場 先 臨 着 場	場所 目標 (名称)	(市・町 村)			番地 病院
10 搬 送 先 臨 着 場	場所 目標 (名称)	(市・町 村)			番地 病院
11 傷 病 者 等	住 所 氏 名 傷病名	生年月日 程 度	年 月 日 重・中・軽	歳 男・女	
12 現地搭乗者	(有・無) 職名	氏名			
13 地上指揮者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (全国波・県内波) コールサイン				
14 他の航空機の 活動要請	(有・無) 機関名	機数			機
15 要請日時	年	月	日	曜日	時 分
※以下の項目については、航空隊で活動を決定後至急連絡します。					
1 航空隊指揮者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (全国波・県内波) コールサイン				
2 到着予定時間	年	月	日	曜日	時 分
3 活動予定時間	時間 分				
※その他の特記事項					
			受 信 者		

○県指定に基づく被害報告様式

PAGE

(様式 3-4-2)

市町村被害状況票		市町村名			
集計日時	月 日 時 分 現在	市町村担当者名			
受信番号 (地域県民センター)		受信者(地域県民センター)			
受信日時	月 日 時 分	受信方法		電話 FAX その他	
1 人的被害	死者	重傷	軽傷	行方不明	
2 物的被害 (棟)	全壊 床上浸水	半壊 床下浸水	一部破損 非住家床上	非住家床下	
3 火災(棟)	全焼	半焼	部分焼	火災発生件数	
4 被害概況					
5 道路					
6 橋梁					
7 河川					
8 崖崩れ					
9 電話					
10 電気					
11 ガス					
12 水道					
13 鉄道					
14 バス					
15 避難所					
16 ヘリ関係					
17 教育					
18 農業					
19 応急対策					
20 その他					
21 応援要請	①消防(県内・緊消隊) ②自衛隊 ③警察 ④物資・資機材 ⑤その他				
○要請内容(いつ、どこへ、何を、どの位、手段)					
連絡先(住所等)		電話		担当者	
22 避難状況	①勧告		②指示		③自主
	月 日 時 分	避難地域 避難先		世帯	人
	月 日 時 分	避難地域 避難先		世帯	人
送付先	①総合調整班 ②総務班 ③情報収集班 ④通信班 ⑤報道班 ⑥県民相談班 ⑦物資調達班 ⑧建築物・ガレキ対策班 ⑨その他(部 課)			受信者日時	氏名 平成 年 月 日 時 分

※市町村→地域県民センター→災害対策本部情報収集班

市町村職員参集状況

市町村名 _____

担当者名 _____

(年 月 日 : 現在)

集計時点 (○で囲む)

- ・注意情報 (第 1・2・3 報) 発表時点
- ・注意情報 (第 1・2・3 報) 発表後 2 時間経過時点
- ・警戒宣言発令時点
- ・警戒宣言発令後 2 時間経過時点
- ・警戒宣言発令後 6 時間経過時点

職員参集状況 (人)

※地震災害警戒本部 (市町村) →地域県民センター

地震防災応急対策実施等状況票

(様式 4—6—1)
(第 報)

市町村名 地域県民センター名		報告日時	平成 年 月 日 時 分
実施（集計）時点	注意情報発表 以後	実施 (集計) 日時	平成 年 月 日 時 分現在
	警戒宣言 発令以後		
1 人的被害			
2 物的被害（棟）			
3 火災（棟）			
4 被害概況			
5 道路			
6 橋梁			
7 河川			
8 崖崩れ			
9 電話			
10 電気			
11 ガス			
12 水道			
13 鉄道			
14 バス			
15 避難所			
16 ヘリ関係			
17 教育			
18 農業			
19 市町村体制			
20 振興局体制			
21 その他			

※市町村本部→地域県民センター→県本部

報告者 _____

電話

F A X

〔参考資料〕

○「山梨県地震被害想定調査報告書（平成8年）」

第1 想定地震

中央市に被害を及ぼす地震としては、「東海地震」、「南関東直下プレート境界地震（南関東直下型地震）」、「山梨県内及び県境に存在する活断層による地震」の3種類の地震が想定される。

1 東海地震

東海地震は、駿河トラフを震源とする地震で、前回の東海地震からすでに150年が経過していることや東海地震周辺の各種の測地測量結果から、近い将来の発生が懸念されている。

このため、昭和53年、大規模地震対策特別措置法が制定され、県下では56市町村が東海地震が発生した場合に震度6弱以上になると予想される地域として「地震防災対策強化地域」に指定された。

なお、政府・中央防災会議は、平成13年に22年ぶりに東海地震の想定震源域の見直しを行うとともに、これに伴い、平成14年4月24日付けで全国で96市町村を新たに「地震防災強化地域」に指定した。県内では5町村が追加指定され、これで県下では丹波山村及び小管村の2村を除く全ての市町村が「地震防災強化地域」に指定されたこととなった。

2 南関東直下プレート境界地震（南関東直下型地震）

南関東地域で相模トラフ沿いのプレート境界で発生が予想される地震。設定地震モデルとして、山梨県、神奈川県を震源とした地震を設定した。

3 活断層による地震

山梨県内及び県境に存在する活断層による地震としては、次の地震が想定される。

釜無川断層地震	山梨県と長野県を結ぶ交通の要衝に位置し、地震発生により山梨県に及ぼす被害が大きいと予想される地震
藤の木愛川断層地震	山梨県と東京都を結ぶ交通の要衝に位置し、地震発生により山梨県に及ぼす被害が大きいと予想される地震
曾根丘陵断層地震	甲府の近くに位置し、地震発生により甲府に被害を及ぼすと考えられる地震
糸魚川—静岡構造線地震	日本を代表する活断層であり、この断層が動くことにより、かなり大きな規模の地震発生が予想され、山梨県に被害を及ぼすと予想される地震

※1 活断層とは、地質時代に繰り返し活動してきた断層のことであり、千年から一万年の周期で活動し、将来も地震を発生させる可能性のある断層をいう。

※2 調査対象とした断層は、発生した場合山梨県に及ぼす被害が大きいと予測されるものであり、地震発生の可能性が高いことを示すものではない。

第2 被害想定

県は、山梨県への大規模な被害を及ぼす地震を想定し、その物的・人的被害を予測し、各種デー

タや想定結果を地域防災計画等に活用する目的で被害想定調査を実施し、平成8年3月に「山梨県地震被害想定調査報告書」を発表した。

1 想定地震の概要等

想定地震の概要は、次のとおりである。

(1) 想定地震の規模

想定地震	マグニチュード	震央位置	
東海地震	8.0	北緯 35.15 東経 138.70	駿河湾湾口
南関東直下プレート境界地震	7.0	北緯 35.40 東経 139.09	山梨県、神奈川県の間境

想定地震	マグニチュード
釜無川断層地震	7.4
藤の木愛川断層地震	7.0
曾根丘陵断層地震	6.1
糸魚川ー静岡構造線地震	7.0

(2) 前提条件

被害想定は、次の条件を前提とした。

- ① 山梨県を500m×500mのメッシュに切り、被害想定を行う。
- ② 火災発生の危険性が最も高い冬の夕方6時を想定する。
- ③ 南関東直下プレート境界地震は、東京都多摩地区直下を震源とした地震（M7）、山梨県、神奈川県の県境を震源とした地震（M9）、神奈川県西部を震源とした地震（M14）の3つのモデルがあるが、M7、M14モデルはM9モデルに比べて地震動がかなり小さく、山梨県下に与える被害は少ないため、地震動・液状化以外の想定ではM9モデルのみについて想定した。
- ④ 本想定は、地震による物的被害、人的・社会被害を定量的に想定することを基本とするが、十分なデータの不足等のために定量化が不可能な項目に関しては定性的な評価を行うものとする。

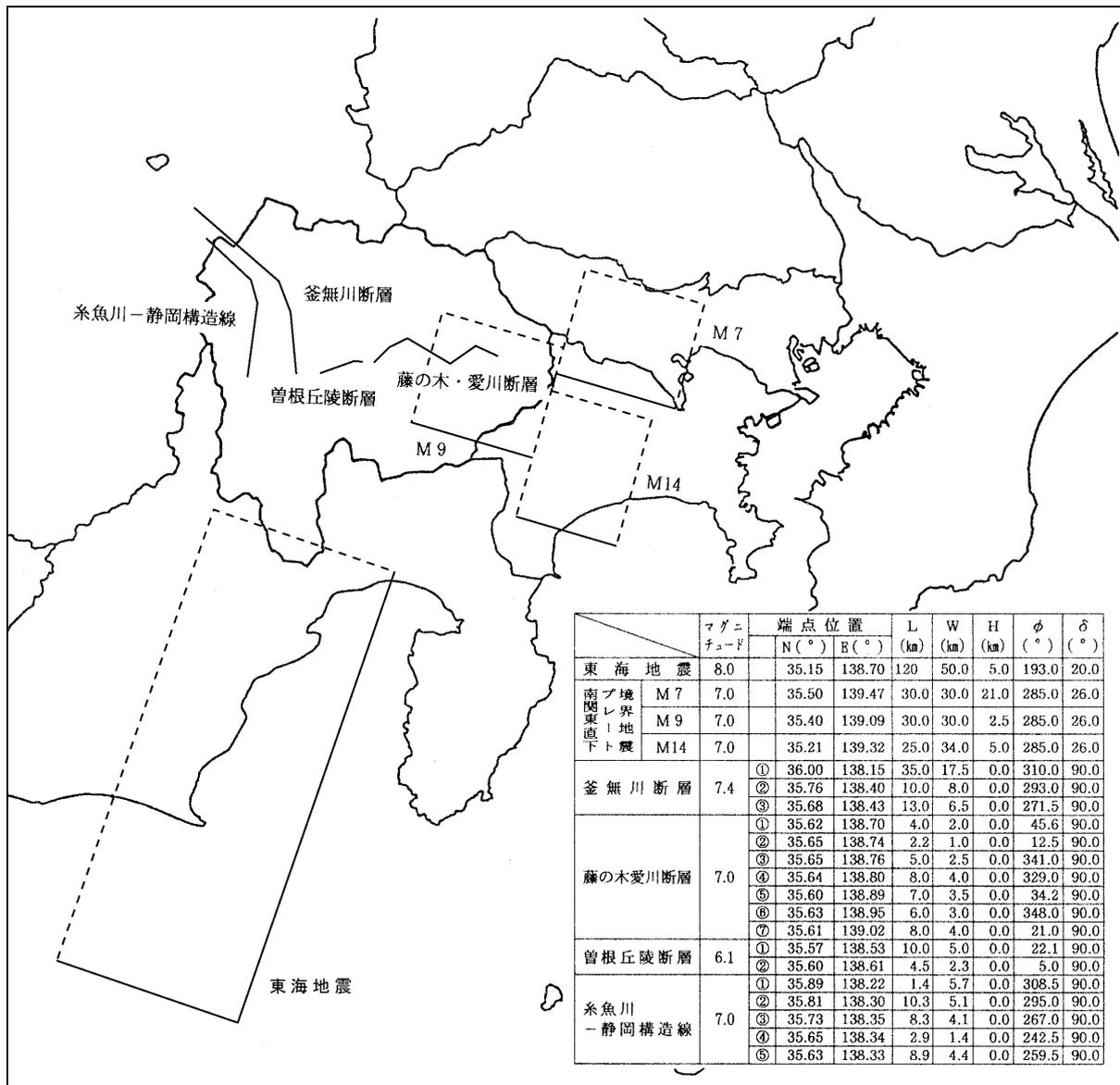
(3) 想定項目

県は、次の項目について想定を行った。

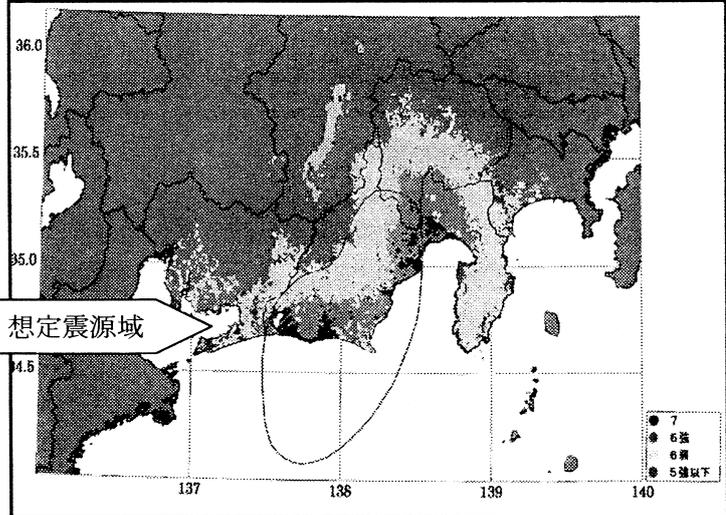
- ア 地震動、液状化、崖等被害
- イ 建築物被害
- ウ 火災被害
- エ 供給施設被害
- オ 交通施設被害
- カ 人的・社会的機能被害

(4) 想定地震の位置

(※東海地震は平成8年3月時点)



東海地震に係る新たな想定震源域及び想定震度分布図
 (中央防災会議・東海地震対策専門調査会報告書(H15.5))



2 想定結果

本市における想定結果は、次のとおりである。

(1) 地震動

6つの想定地震のうち、本市に最も影響を及ぼすとされる地震は、「釜無川断層地震」で地表加速度は本市の全域で400gal以上となっており、地表速度は本市の全域で50kine以上となっている。また、震度は全域で、震度6強が想定されている。

次に影響を及ぼすとされる地震は「曾根丘陵断層地震」で、地表加速度は本市の全域で400gal以上、地表速度は全域で50kine以上となっている。震度は本市の全域で震度6強と想定されている。(別表—1参照)

(2) 建築物

6つの想定地震の想定結果からすると、本市における地震による建築物の被害要因は、液状化によるものでなく、震動によるものとされる。このうち本市に最も影響を及ぼすとされる地震は「曾根丘陵断層地震」で、全壊2,139棟、半壊2,058棟、合わせて4,197棟と、全体の45.0%の建築物が被災するとされている。

次に影響を及ぼすとされる地震は「釜無川断層地震」で、全壊2,009棟、半壊2,068棟、合わせて4,077棟と、全体の43.7%が被災するとされている。(別表—2(1)～(3)参照)

(3) 地震火災

地震による出火はさほど多いとは想定されておらず、想定地震の中で全出火件数が最も多い地震は共に11棟の「釜無川断層地震」と「曾根丘陵断層地震」であるが、焼失棟数はそれぞれ219棟、8棟となっている。(別表—3参照)

(4) 供給処理施設

電力供給施設については、いずれの想定地震も物的被害は少ないものの、停電契約口率は高く、約半数の世帯で停電被害が発生するとされている。

上水道被害では、断水率が最も高いものが「釜無川断層地震」の約53.4%、次に「曾根丘陵断層地震」の約53.2%であり、最も低い「南関東直下プレート境界地震」でも約25.3%と、一般的に高い断水率となっている。(別表—4(1)～(7)参照)

(5) 人的被害

死傷者が最も多く発生すると想定されているのは二つあり、「釜無川断層地震」では、死者102人、重傷者84人、軽傷者914人と想定されている。「曾根丘陵断層地震」では、死者102人、重傷者80人、軽傷者915人となっている。

本市における死傷原因は、建物の倒壊によるものがほとんどで、火災によるものは少ない。(別表—5(1)～(2)参照)

(6) 社会機能被害

地震によって居住困難となる住居制約は、「釜無川断層地震」では3,188世帯、次いで「曾根丘陵断層地震」では3,084世帯が住居が制約されると想定されている。

また、医療制約についても6つの想定地震において、ライフライン被害による機能低下のある、なしにかかわらず、大幅な支障が生じるとされている。(別表—6(1)～(2)参照)

3 想定結果に基づく本市の取組み

「2 想定結果」によると、本市に最も被害をもたらすと想定される地震は、「釜無川断層地

震」である。人的被害は、死者102人、重傷者84人、軽傷者915人、次いで「曾根丘陵断層地震」も、これにほぼ匹敵する被害が想定されており、その被害のほとんどが建物倒壊によるものとされ、火災による死傷者は、わずかしが想定されていない。これは、本市の建築物の多くが木造建築物であることによる。このため、他の断層による地震や東海地震についても同様の結果となっている。

したがって、市においては、被害想定結果を本市の地震防災対策を推進する上での目安として、公共建築物、特に防災上重要となる施設の耐震化を図るとともに、住民に対して住宅の耐震化の必要性を広報紙等を通して周知を図るものとする。

別表

1 地震動

区分 想定地震	地 表 最 大 加 速 度 (gal)	地 表 最 大 速 度 (kine)	震 度
東 海 地 震	全域 300～400	北部の一部地域 30～40 その他地域 40～50	全域 震度 6 弱
南関東直下プレート境界地震 (M7)	全域 100～200	全域 10～20	全域 震度 5 強
南関東直下プレート境界地震 (M9)	東部地域 300～400 南部地域 200～300	全域 30～40	全域 震度 6 弱
南関東直下プレート境界地震 (M14)	全域 100～200	全域 10～20	全域 震度 5 強
釜無川断層地震	全域 400以上	全域 50以上	全域 震度 6 強
藤の木愛川断層地震	全域 400以上	東部の一部地域 50以上 その他地域 40～50	全域 震度 6 強
曾根丘陵断層地震	全域 400以上	全域 50以上	全域 震度 6 強
糸魚川―静岡構造線地震	全域 400以上	北部の一部地域 50以上 その他地域 40～50	全域 震度 6 強

2 建築物

(1) 本市の構造種別毎の建物棟数

地 区	木 造	R C ・ S R C 造	S 造	軽 量 S 造	そ の 他	総 棟 数
田 富	3,805棟	86棟	542棟	371棟	35棟	4,839棟
玉 穂	2,188棟	61棟	451棟	210棟	34棟	2,944棟
豊 富	1,256棟	43棟	100棟	76棟	72棟	1,547棟

(2) 建築物被害想定結果

地区		液 状 化 に よ る 被 害			振 動 に よ る 被 害			全 体 被 害		
		全 壊	半 壊	り 災	全 壊	半 壊	り 災	全 壊	半 壊	り 災
東 海 地 震		0棟	0棟	0棟	123棟	832棟	955棟	123棟	832棟	955棟
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.5%)	(17.2%)	(19.7%)	(2.5%)	(17.2%)	(19.7%)
南 関 東 直 下 プ レ ー ト 界 域 地 震		0棟	0棟	0棟	18棟	267棟	285棟	18棟	267棟	285棟
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(5.5%)	(5.9%)	(0.4%)	(5.5%)	(5.9%)

地区		液状化による被害			振動による被害			全体被害		
		全壊	半壊	り災	全壊	半壊	り災	全壊	半壊	り災
田 富	釜無川断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	961棟 (19.9%)	1,082棟 (22.4%)	2,043棟 (42.2%)	961棟 (19.9%)	1,082棟 (22.4%)	2,043棟 (42.2%)
	藤の木愛川断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	123棟 (2.5%)	832棟 (17.2%)	955棟 (19.7%)	123棟 (2.5%)	832棟 (17.2%)	955棟 (19.7%)
	曾根丘陵断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	890棟 (18.4%)	1,067棟 (22.1%)	1,957棟 (40.4%)	890棟 (18.4%)	1,067棟 (22.1%)	1,957棟 (40.4%)
	糸魚川—静岡構造線地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	123棟 (2.5%)	832棟 (17.2%)	955棟 (19.7%)	123棟 (2.5%)	832棟 (17.2%)	955棟 (19.7%)
玉 穂	東海地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	54棟 (1.8%)	361棟 (12.3%)	415棟 (14.1%)	54棟 (1.8%)	361棟 (12.3%)	415棟 (14.1%)
	南関東直下プレート境界地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	9棟 (0.3%)	105棟 (3.6%)	114棟 (3.9%)	9棟 (0.3%)	105棟 (3.6%)	114棟 (3.9%)
	釜無川断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	484棟 (16.4%)	628棟 (21.3%)	1,112棟 (37.8%)	484棟 (16.4%)	628棟 (21.3%)	1,112棟 (37.8%)
	藤の木愛川断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	188棟 (6.4%)	529棟 (18.0%)	717棟 (24.4%)	188棟 (6.4%)	529棟 (18.0%)	717棟 (24.4%)
	曾根丘陵断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	528棟 (17.9%)	632棟 (21.5%)	1,160棟 (39.4%)	528棟 (17.9%)	632棟 (21.5%)	1,160棟 (39.4%)
	糸魚川—静岡構造線地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	75棟 (2.5%)	483棟 (16.4%)	558棟 (19.0%)	75棟 (2.5%)	483棟 (16.4%)	558棟 (19.0%)
豊 富	東海地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	213棟 (13.8%)	341棟 (22.0%)	554棟 (35.8%)	213棟 (13.8%)	341棟 (22.0%)	554棟 (35.8%)
	南関東直下プレート境界地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	51棟 (3.3%)	265棟 (17.1%)	316棟 (20.4%)	51棟 (3.3%)	265棟 (17.1%)	316棟 (20.4%)
	釜無川断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	564棟 (36.5%)	358棟 (23.1%)	922棟 (59.6%)	564棟 (36.5%)	358棟 (23.1%)	922棟 (59.6%)
	藤の木愛川断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	398棟 (25.7%)	357棟 (23.1%)	755棟 (48.8%)	398棟 (25.7%)	357棟 (23.1%)	755棟 (48.8%)
	曾根丘陵断層地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	721棟 (46.6%)	359棟 (23.2%)	1,080棟 (69.8%)	721棟 (46.6%)	359棟 (23.2%)	1,080棟 (69.8%)
	糸魚川—静岡構造線地震	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	0棟 (0.0%)	213棟 (13.8%)	341棟 (22.0%)	554棟 (35.8%)	213棟 (13.8%)	341棟 (22.0%)	554棟 (35.8%)

(3) 崖の崩壊による被害棟数

地区	東海地震	南関東直下プレート境界地震	釜無川断層地震	藤の木愛川断層地震	曾根丘陵断層地震	糸魚川—静岡構造線地震
田富	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
玉穂	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
豊富	3棟	3棟	3棟	3棟	3棟	3棟

3 地震火災の状況

地区		出火件数(棟)			消火件数 (棟)	木造残 火災 件数 (棟)	焼 棟 失 数 (棟)
		全出火 件数	炎上出火 件数	木造出火 件数			
田 富	東 海 地 震	1	1	1	1	0	2
	南関東直下プレ ート境界地震	1	0	0	0	0	0
	釜無川断層地震	6	3	3	2	1	89
	藤の木愛川断層地 震	2	1	1	1	0	2
	曾根丘陵断層地震	5	3	3	3	0	0
	糸魚川—静岡構造 線地震	2	1	1	1	0	2
玉 穂	東 海 地 震	1	0	0	0	0	0
	南関東直下プレ ート境界地震	0	0	0	0	0	0
	釜無川断層地震	3	2	2	1	1	128
	藤の木愛川断層地 震	2	1	1	1	0	2
	曾根丘陵断層地震	3	2	2	2	0	4
	糸魚川—静岡構造 線地震	1	1	1	1	0	2
豊 富	東 海 地 震	1	1	1	1	0	2
	南関東直下プレ ート境界地震	0	0	0	0	0	0
	釜無川断層地震	2	1	1	1	0	2
	藤の木愛川断層地 震	2	1	1	1	0	2
	曾根丘陵断層地震	3	2	2	2	0	4
	糸魚川—静岡構造 線地震	1	1	1	1	0	2

4 供給処理施設

(1) 地中配電線の物的被害量・被害率

地区		東海地震	南関東直下プレート境界地震	釜無川断層地震	藤の木愛川断層地震	曾根丘陵断層地震	糸魚川—静岡構造線地震
		被害亘長 (被害条数)	4.38m (1)	4.38m (1)	4.38m (1)	4.38m (1)	4.38m (1)
	被害率	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%
玉穂	被害亘長 (被害条数)	2.48m (1)	2.48m (1)	2.48m (1)	2.48m (1)	2.48m (1)	2.48m (1)
	被害率	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%
豊富	被害亘長 (被害条数)	0.69m (1)	0.69m (1)	0.69m (1)	0.69m (1)	6.33m (1)	0.69m (1)
	被害率	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%	0.963%	0.150%

注 本市の設備亘長=5,231m

(2) 電柱の物的被害量・被害率

地区		東海地震	南関東直下プレート境界地震	釜無川断層地震	藤の木愛川断層地震	曾根丘陵断層地震	糸魚川—静岡構造線地震
		被害本数	16.97本	16.97本	16.97本	16.97本	16.97本
	被害率	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%
玉穂	被害本数	9.63本	9.63本	9.63本	9.63本	9.63本	9.63本
	被害率	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%
豊富	被害本数	2.66本	2.66本	2.66本	2.66本	12.18本	2.66本
	被害率	0.33%	0.33%	0.33%	0.33%	1.5%	0.33%

注 本市の設備本数=6,468本

(3) 架空配電線の物的被害量・被害率

地区		東海地震	南関東直下プレート境界地震	釜無川断層地震	藤の木愛川断層地震	曾根丘陵断層地震	糸魚川—静岡構造線地震
		被害亘長 (被害条数)	0.32km (9)	0.32km (9)	0.32km (9)	0.32km (9)	0.32km (9)
	被害率	0.232%	0.232%	0.232%	0.232%	0.232%	0.232%
玉穂	被害亘長 (被害条数)	0.18km (5)	0.18km (5)	0.18km (5)	0.18km (5)	0.18km (5)	0.18km (5)
	被害率	0.232%	0.232%	0.232%	0.232%	0.232%	0.232%
豊富	被害亘長 (被害条数)	0.05km (2)	0.05km (2)	0.05km (2)	0.05km (2)	0.23km (7)	0.05km (2)
	被害率	0.161%	0.161%	0.161%	0.161%	0.742%	0.161%

注 本市の設備亘長=247km

(4) 停電契約口数・停電契約口率

地区		東海地震	南関東直下プレート境界地震	釜無川断層地震	藤の木愛川断層地震	曾根丘陵断層地震	糸魚川—静岡構造線地震
		田 富	停電契約口数	4,271口	4,271口	4,271口	4,271口
	停電契約口率	52.01%	52.01%	52.01%	52.01%	52.01%	52.01%
玉 穂	停電契約口数	2,419口	2,419口	2,419口	2,419口	2,419口	2,419口
	停電契約口率	51.89%	51.89%	51.89%	51.89%	51.89%	51.89%
豊 富	停電契約口数	750口	750口	750口	750口	1,611口	750口
	停電契約口率	40.56%	40.56%	40.56%	40.56%	87.14%	40.56%

注 本市の契約口数=14,722口

(5) 上水道・簡易水道物的被害量・被害率（導水管・送水管・配水管）

地区		導水管			送水管			配水管			導水管+送水管+配水管		
		設備延長	被害箇所数	被害率	設備延長	被害箇所数	被害率	設備延長	被害箇所数	被害率	設備延長	被害箇所数	被害率
		km	箇所	箇所/km	km	箇所	箇所/km	km	箇所	箇所/km	km	箇所	箇所/km
田 富	東海地震	0.3	1.3	3.81	0.0	0.1	3.64	87.7	134.9	1.54	88.0	136.3	1.55
	南関東直下プレート境界地震	0.3	0.8	2.38	0.0	0.1	2.29	87.7	84.2	0.96	88.0	85.1	0.97
	釜無川断層地震	0.3	3.4	10.24	0.0	0.3	9.82	87.7	362.7	4.14	88.0	366.4	4.16
	藤の木愛川断層地震	0.3	1.7	5.00	0.0	0.1	4.79	87.7	177.2	2.02	88.0	178.9	2.03
	曾根丘陵断層地震	0.3	3.3	9.79	0.0	0.3	9.39	87.7	346.7	3.96	88.0	350.2	3.98
	糸魚川—静岡構造線地震	0.3	1.6	4.95	0.0	0.1	4.75	87.7	175.5	2.00	88.0	177.3	2.01
玉 穂	東海地震	0.4	0.1	0.25	1.3	0.5	0.41	39.6	32.3	0.82	41.2	32.9	0.80
	南関東直下プレート境界地震	0.4	0.1	0.17	1.3	0.4	0.28	39.6	22.0	0.55	41.2	22.4	0.54
	釜無川断層地震	0.4	0.2	0.62	1.3	1.3	1.00	39.6	78.7	1.99	41.2	80.2	1.95
	藤の木愛川断層地震	0.4	0.2	0.39	1.3	0.8	0.64	39.6	50.4	1.27	41.2	51.4	1.25

地区		導水管			送水管			配水管			導水管+送水管+配水管		
		設備延長 km	被害箇所数 箇所	被害率 箇所/km	設備延長 km	被害箇所数 箇所	被害率 箇所/km	設備延長 km	被害箇所数 箇所	被害率 箇所/km	設備延長 km	被害箇所数 箇所	被害率 箇所/km
	曾根丘陵断層地震	0.4	0.3	0.69	1.3	1.4	1.12	3.96	88.1	2.23	41.2	89.8	2.18
	糸魚川—静岡構造線地震	0.4	0.1	0.30	1.3	0.6	0.49	39.6	38.9	0.98	41.2	39.6	0.96
豊 富	東海地震	0.0	0.0	—	6.0	27.4	4.61	27.0	167.5	6.21	32.9	195.0	5.92
	南関東直下プレート境界地震	0.0	0.0	—	6.0	18.2	3.06	27.0	111.4	4.13	32.9	129.6	3.94
	釜無川断層地震	0.0	0.0	—	6.0	60.4	10.14	27.0	368.9	13.68	32.9	429.3	13.04
	藤の木愛川断層地震	0.0	0.0	—	6.0	40.8	6.85	27.0	249.0	9.23	32.9	289.8	8.80
	曾根丘陵断層地震	0.0	0.0	—	6.0	81.5	13.68	27.0	497.6	18.45	32.9	579.1	17.59
	糸魚川—静岡構造線地震	0.0	0.0	—	6.0	26.0	4.36	27.0	158.7	5.88	32.9	184.7	5.61

(6) 上水道・簡易水道断水世帯数・断水世帯率

地区		東海地震	南関東直下プレート境界地震	釜無川断層地震	藤の木愛川断層地震	曾根丘陵断層地震	糸魚川—静岡構造線地震
田 富	断水世帯数	1,557	1,221	3,066	1,837	2,960	1,826
	断水世帯率	32.34%	25.36%	63.67%	38.15%	61.47%	37.93%
玉 穂	断水世帯数	725	629	1,160	895	1,248	787
	断水世帯率	23.61%	20.47%	37.77%	29.13%	40.64%	25.63%
豊 富	断水世帯数	825	591	930	930	930	788
	断水世帯率	88.68%	63.56%	100.0%	100.0%	100.0%	84.74%

注 本市の世帯数=8,817世帯

(7) LPガス物的被害（機能支障）予測結果

地区	ボンベ転倒戸数			ガス漏れ戸数		
	一般家庭	業務用	合計	一般家庭	業務用	合計
田 富	235	0	235	168	0	168
玉 穂	156	0	156	112	0	112
豊 富	42	0	42	30	0	30

5 人的被害

(1) 本市の人口データ

地区	人 口	世 帯 数	1世帯当たり 人口	人 口 密 度	65歳以上の人 口	外国人登録数
田 富	15,674	5,043	3.11	1,461.8	1,238	101
玉 穂	9,462	3,691	2.56	1,014.0	711	67
豊 富	3,409	915	3.73	251.3	628	1

注 人口（夜間人口）、世帯数、1世帯当たり人口＝平成7年国勢調査結果

人口密度、65歳以上の人口、外国人登録数＝平成2年国勢調査結果

(2) 死傷者の想定結果

地 区		死 者 数				重 傷 者				軽 傷 者			
		建物 倒壊	火災	崖崩 れ	計	建物 倒壊	火災	崖崩 れ	計	建物 倒壊	火災	崖崩 れ	計
田 富	東海地震（予知なしの場合）	6	0	0	6	22	0	0	22	259	0	1	260
	南関東直下プレート境界地震	1	0	0	1	10	0	0	10	112	0	1	113
	釜無川断層地震	44	3	0	47	43	2	0	45	494	7	0	501
	藤の木愛川断層地震	6	0	0	6	22	0	0	22	259	0	0	259
	曾根丘陵断層地震	41	0	0	41	42	0	0	42	479	0	0	479
	糸魚川－静岡構造線地震	6	0	0	6	22	0	0	22	259	0	0	259
玉 穂	東海地震（予知なしの場合）	2	0	0	2	9	0	0	9	103	0	0	103
	南関東直下プレート境界地震	0	0	0	0	4	0	0	4	42	0	0	42
	釜無川断層地震	18	5	0	23	19	4	0	23	224	10	0	234
	藤の木愛川断層地震	7	0	0	7	14	0	0	14	157	0	0	157
	曾根丘陵断層地震	20	0	0	20	20	0	0	20	232	0	0	232
	糸魚川－静岡構造線地震	3	0	0	3	11	0	0	11	126	0	0	126
豊 富	東海地震（予知なしの場合）	12	0	0	12	10	0	0	10	115	0	1	116
	南関東直下プレート境界地震	3	0	0	3	6	0	0	6	71	0	1	72
	釜無川断層地震	32	0	0	32	16	0	0	16	178	0	1	179
	藤の木愛川断層地震	23	0	0	23	13	0	0	13	151	0	1	152
	曾根丘陵断層地震	41	0	0	41	18	0	0	18	203	0	1	204
	糸魚川－静岡構造線地震	12	0	0	12	10	0	0	10	115	0	1	116

6 社会機能被害

(1) 住居制約の想定結果

地区		住 居 制 約		(参考)
		住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
田 富	東 海 地 震	564	1,753	435
	南関東直下プレート境界地震	158	491	372
	釜無川断層地震	1,630	5,066	652
	藤の木愛川断層地震	564	1,753	513
	曾根丘陵断層地震	1,488	4,625	656
	糸魚川-静岡構造線地震	564	1,753	510
玉 穂	東 海 地 震	294	754	241
	南関東直下プレート境界地震	77	197	222
	釜無川断層地震	1,118	2,866	292
	藤の木愛川断層地震	569	1,459	273
	曾根丘陵断層地震	1,062	2,722	321
	糸魚川-静岡構造線地震	399	1,023	253
豊 富	東 海 地 震	227	846	183
	南関東直下プレート境界地震	109	406	154
	釜無川断層地震	440	1,639	143
	藤の木愛川断層地震	342	1,274	172
	曾根丘陵断層地震	534	1,990	114
	糸魚川-静岡構造線地震	228	849	175

(2) 医療制約の想定結果

地区		ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
		入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
田 富	東 海 地 震	-3	-259	-5	-259
	南関東直下プレート境界地震	9	-112	8	-112
	釜無川断層地震	-27	-501	-301	-501
	藤の木愛川断層地震	-3	-259	-5	-259
	曾根丘陵断層地震	-24	-479	-27	-479
	糸魚川-静岡構造線地震	-3	-259	-5	-259
玉 穂	東 海 地 震	86	633	79	581
	南関東直下プレート境界地震	91	694	85	649
	釜無川断層地震	70	484	59	403
	藤の木愛川断層地震	81	579	73	515
	曾根丘陵断層地震	73	486	61	399
	糸魚川-静岡構造線地震	84	610	77	554
豊 富	東 海 地 震	-10	-116	-10	-116
	南関東直下プレート境界地震	-6	-72	-6	-72

地区		ライフライン被害による機能低下なしの場合		ライフライン被害による機能低下30%の場合	
		入院対応能力	外来対応能力	入院対応能力	外来対応能力
	釜無川断層地震	-16	-179	-16	-179
	藤の木愛川断層地震	-13	-152	-13	-152
	曾根丘陵断層地震	-18	-204	-18	-204
	糸魚川-静岡構造線地震	-10	-116	-10	-116

注 入院対応能力＝地震後の対応可能入院患者数－入院需要量（平常時の1日当たり在院患者数＋地震時の重傷者数）

$$= (\text{市町村別病床数} \times \text{医療機関使用可能率} \times \text{ライフライン機能率}) - \text{入院需要量}$$

$$= (\text{市町村別病床数} \times \text{医療機関使用可能率} \times \text{平常时空床率} \times \text{ライフライン機能率}) - \text{地震時の重傷者数}$$

外来対応能力＝地震後の受入可能外来者数－外来需要量（地震時の軽傷者数）

$$= (\text{市町村別平常時外来患者数} \times \text{医療機関使用可能率} \times \text{ライフライン機能率}) - \text{地震時の軽傷者数}$$

中央市地域防災計画

発行日 令和4年3月
発行 山梨県 中央市

〒409-3892
山梨県中央市臼井阿原 301-1
TEL 055-274-8519
FAX 055-274-7130

企画・編集 中央市危機管理課
